

JA甲府市のご案内 2010

甲府市農業協同組合

■ はじめに ■

日頃、皆さまには格別のご愛顧をいただき厚く御礼申し上げます。

J A甲府市は、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、当J Aに対するご理解を一層深めていただくために、当J Aの主な事業の内容や組織概要、経営の内容などについて、利用者のためにわかりやすくまとめたディスクロージャー誌「J A甲府市のご案内 2010」を作成いたしました。

皆さまが当J Aの事業をさらにご利用いただくための一助として、是非ご一読いただきますようお願い申し上げます。

今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

平成22年5月 甲府市農業協同組合

(注) 本冊子は、農業協同組合法第54条の3に基づいて作成したディスクロージャー誌です。

■ J Aのプロフィール ■

◇設 立	平成9年2月	◇組合員数	5,250人
◇本所所在地	甲府市上今井町	◇役員数	24人
◇出 資 金	820百万円	◇職員数	109人
◇総 資 産	39,252百万円	◇支所数	7店舗
◇単体自己資本比率	24.79%		

[平成22年1月現在]

目 次

ごあいさつ	1
1. 経営理念	2
2. 経営方針	3
3. 経営管理体制	4
4. 事業の概況（平成21年度）	4
5. 事業活動のトピックス	6
6. 農業振興活動	7
7. 地域貢献情報	7
8. リスク管理の状況	8
9. 自己資本の状況	11
10. 主な事業の内容	11
【経営資料】	
I 決算の状況	
1. 貸借対照表	19
2. 損益計算書	21
3. キャッシュ・フロー計算書	23
4. 注記表	25
5. 剰余金処分計算書	42
6-1. 部門別損益計算書（平成20年度）	43
6-2. 部門別損益計算書（平成21年度）	44
7. 財務諸表の正確性等にかかる確認	45
II 損益の状況	
1. 最近の5事業年度の主要な経営指標	46
2. 利益総括表	46
3. 資金運用収支の内訳	47
4. 受取・支払利息の増減額	47
III 事業の概況	
1. 信用事業	48
（1）貯金に関する指標	
① 科目別貯金平均残高	
② 定期貯金残高	
（2）貸出金等に関する指標	
① 科目別貸出金平均残高	
② 貸出金の金利条件別内訳	
③ 貸出金の担保別内訳	
④ 債務保証の担保別内訳	
⑤ 貸出金の用途別内訳	
⑥ 貸出金の業種別残高	
⑦ リスク管理債権の状況	
⑧ 金融再生法開示債権区分に基づく保全状況	
⑨ 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況	
⑩ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	
⑪ 貸出金償却の額	

(3) 内国為替取扱実績	
(4) 有価証券に関する指標	
① 種類別有価証券平均残高	
② 商品有価証券種類別平均残高	
③ 有価証券残存期間別残高	
(5) 有価証券等の時価情報等	
① 有価証券の時価情報	
② 金銭の信託の時価情報	
③ 金融先物取引等、金融等デリバティブ取引、有価証券店頭デリバティブ取引	
2. 共済取扱実績	54
(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高	
(2) 短期共済新契約高	
3. 農業関連事業取扱実績	55
(1) 買取購買品（生産資材）取扱実績	
(2) 受託販売品取扱実績	
(3) 農業倉庫事業取扱実績	
(4) 利用事業取扱実績	
(5) 加工事業取扱実績	
4. 生活その他事業取扱実績	57
(1) 買取購買品（生活物資）取扱実績	
(2) 特別会計事業取扱実績	
5. 指導事業	57
IV 経営諸指標	
1. 利益率	58
2. 貯貸率・貯証率	58
V 自己資本の充実の状況	
1. 自己資本の構成に関する事項	59
2. 自己資本の充実度に関する事項	60
3. 信用リスクに関する事項	61
4. 信用リスク削減手法に関する事項	64
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	65
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	65
7. 出資等エクスポージャーに関する事項	66
8. 金利リスクに関する事項	68
【JAの概要】	
1. 機構図	69
2. 役員構成（役員一覧）	70
3. 組合員数	70
4. 組合員組織の状況	71
5. 特定信用事業代理業者の状況	71
6. 地区一覧	71
7. 沿革・あゆみ	71
8. 店舗等のご案内	72

■ ごあいさつ ■

皆様には日頃、J A甲府市に対し深いご理解とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、世界の経済状況はアメリカ発の金融危機による世界的な景気悪化が進行しており、未だなお、各国の金融危機、信用不安など混乱に陥っており、実体経済の弱体化が進みつつあり、世界的な景気後退の兆しが強まっております。

また、日本経済においても各種景気対策等により大幅な悪化からは持ち直しには向かっているものの、雇用情勢、所得環境は依然として低迷しております。

このような状況下、J A・農家を取り巻く環境は、農業者の高齢化、担い手の不足、農地・農家戸数の減少、原油価格高騰の影響による原材料費の高騰、デフレによる農産物価格の低迷等による経営基盤の弱体化が進んでおり、経済状況にも増して厳しい状況にあります。こうしたなかJ A甲府市においては、収支・財務の改善・安定化のため、経済事業の拠点化・効率化の実現に取り組み、営業力強化のため、渉外体制の更なる強化と職員の質の向上のため各種資格取得・研修等への積極的参加の促進、支所・事業所の体制を整備し、地域の農業振興のため事業活動を行ってまいりました。

農業面では、食料問題が多発する中、消費者の食に対する安全志向の高まりを受け、食料の安全供給の問題、また農薬の適正使用の徹底と環境問題を第一に考え活動を行ってまいりました。

金融面では、個人取引強化を図り、総合取引推進を展開し、各種キャンペーンを実施しておりますが、経済状況による所得の減少等により個人貯金は減少傾向にあります。また、貸出金については、住宅ローンからカーローンを中心とした小口貸出金等の取扱が増加いたしました。

共済面では、地域に根ざした生涯保障確立のため、3Qキャンペーンを軸とした総合保障の積極的な普及活動を総合渉外を中心に行っております。

平成22年度は本J Aにとっては、更なるJ A内部の事業・人事等の改革をはじめ、競争力の強化と経営基盤の確立を目指して改善・改革に取り組み、健全かつ適切な事業運営を図るためコンプライアンスの徹底を役職員で取り組むことにより、組合員をはじめ利用者、地域の方々に信頼され、利用されるJ Aを目指し協同活動を行ってまいります。

本年もここに平成21年度の実績を中心に、各事業の状況並びに経営方針等をお示しするディスクロージャー誌を作成いたしました。

皆様の本J Aに対するご理解のお役に立てれば幸いです。

今後とも一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成 22 年 5 月

甲 府 市 農 業 協 同 組 合

代表理事組合長 佐 野 勝 久

1. 経営理念

- J A 甲府市は、農業振興を通じて、「食」と「農」と「緑」を守り、かけがえのない自然を次世代に引き継ぎます。
- J A 甲府市は、地域のみなさまとともに生き、地域のみなさまとの共感の中で、心ふれあう地域づくりに取り組みます。
- J A 甲府市は、高い倫理観と責任感を持ち、地域社会に貢献できる事業と組織づくりに取り組みます。

〔基本理念〕

私たち J A 甲府市は、組合員をはじめ地域住民の皆様とともに、協同組合活動を通じて、“食と農”を守り、豊かな地域づくりに貢献します。

〔キャッチ・フレーズ〕

1. 自然を愛し、「食の安全」と「農業」を守ります。
2. 組合員はじめ地域の皆様の“生活”を応援します。

〔基本目標〕

私たち J A 甲府市役職員は、次の基本目標を掲げ事業活動を行います。

1. 私たちは、地域農業を振興し、自然を守り、「食と農」の安全確保に貢献します。
2. 私たちは、組合員をはじめ地域住民の皆様の豊かな生活作りに貢献します。
3. 私たちは、不断の経営改革に努め、経営基盤の強化に努めます。
4. 私たちは、高い専門性を有する職員を養成し、“地域に役立つ”情報発信に努めます。
5. 私たちは、新しい時代に対応し、安心して利用して頂ける地域金融機関を目指します。

2. 経営方針

■農業振興と地域社会への貢献

農業をめぐる環境は農業従事者の高齢化等極めて厳しい状況になっております。JAには、地域農業の特性を活かした基本目標を設定し、これらの実践を通じて農家所得の向上、地域の活性化等が求められます。

当JAは、「夢と活力ある農業・地域社会」の実現のため、地域特性を活かした農業振興と心のゆたかさを実感できる生活環境の提供に努めます。

■組合員と消費者の満足度向上

JAは日常生活のあらゆる場面に密着した事業を営んでおります。各種商品やサービスが多様化・高度化するなかで、利用者のニーズは安全、安心でかつ健康志向になってきており、またゆとりを重視する傾向が見られます。

当JAは、JAが提供するサービスの質を高め、組合員と消費者のニーズに応えた、真心のこもった商品・サービスの提供に努めます。

■信頼と期待に応える経営

信用・共済事業依存型の収支構造からの脱却と、より効率的・効果的な事業運営を徹底し、具体的に感じることができる事業運営の確立が必要です。

当JAは、「強靱な経営体質」と「透明感のある組織運営」を構築するため、財務体質の健全性向上に努め、リスク管理態勢の確立とコンプライアンスを重視した職場づくりに取り組みます。

〔部門別経営方針〕

1. 営農・経済事業部門

地域の環境と実態に即した農業振興に努め、多様な担い手づくりと多彩な産地づくり、消費者の視点に立った安全・安心な農畜産物の生産と提供に取り組みます。

当JAでは、市町村と連携し、認定農業者の育成や集落営農の推進、農業生産法人や特定農業団体の設立の推進を図ります。さらに、販売力の強化と営農指導員の活動の充実、流通コストの低減等に取り組み、農家所得の向上を図ります。

2. 信用事業部門

組合員・利用者の満足度向上を目的とした事業展開を図り、「農業と地域に貢献できる地域金融機関」として、より「便利」でより「安心」なJAバンクをめざします。この目標の達成に向け、信頼されるJAを徹底的に追求した活動を展開し、収益力の向上と顧客基盤の拡充を図るとともに、事業推進体制の強化に取り組みます。

3. 共済事業部門

JA共済は、地域に根ざした農業協同組合の共済事業として、組合員等利用者一人ひとりのライフサイクルやライフスタイルに応じた「ひと、いえ、くるま」の生活総合保障を提供し、地域における満足度・利用率NO.1をめざします。

3. 経営管理体制

■経営執行体制

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っております。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っております。

また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っております。

4. 事業の概況（平成21年度）

■貯金業務

景気低迷の中、組合員を対象とした上乘せ金利を付加した定期制貯金商品を主体に、積極的な事業展開を行い、また地方公共団体からの貯金も取扱い、貯金残高358億5,319万円、前年度対比100%となりました。

■貸出業務

今まで好調であった住宅ローンを中心とした貸出金については、近年の経済状況により需要が低迷しておりますが、地方公共団体への貸出及びカーローンを中心とした小口ローンを伸長した結果、貸出金残高195億2,409万円、前年度対比103%となりました。

■為替業務

全国の金融機関への振り込み及び手形・小切手の取立などの内国為替業務を行い、年間取扱量は仕向為替9千件、174億5,986万円となり、また被仕向為替4万2千件、73億3,606万円となりました。

■国債窓口販売業務

中期国債、長期国債を発行時一定の条件で販売を行い、年間取扱高は2,300万円の取扱いがありました。

■ 共済事業

地域に根ざした生涯保障の確立のため、組合員及び利用者のニーズに応えた総合保障の提供と環境の変化に対応した推進力の強化を目指し、3Q訪問プロジェクトを基軸として総合渉外の恒常推進と推進リーダーを中心とした一斉推進の両輪の推進体制で推進活動を展開し、新規契約高213億669万円、長期共済保有高2,824億2,462万円と前年度対比96%と伸び悩みました。

また、短期共済では総取扱件数2万1千件、掛金3億3,292万円の引受を行いました。

一方、共済金として年金共済で3億1,660万円、長期共済の満期等で19億6,538万円、事故で6億2,678万円、短期共済の事故で1億7,417万円の支払いを行いました。

■ 購買事業

営農指導・販売事業と連携し、良質な資材を適正価格で安定的に供給するため、10月に経済配送センター体制を導入し、配送体制の合理化、効率化に努めましたが、量販店の進出等により取扱高8億8,236万円、前年度対比94%の実績となりました。

■ 販売事業

販売環境の厳しい中、消費者の求める食の「安全」「安心」「食味」「品質」等を重点に、蔬菜・果樹を生産し、統一販売に努め、総取扱高15億9,092万円、前年度対比100.8%となりました。

■ 利用事業

コイン精米機等で、1,366万円のご利用がありました。

■ 収支状況

信用事業をはじめとする各事業の総取扱高(事業総利益)は7億6,376万円となり、事業管理費を差し引いた事業利益は115千円となりました。また、法人税等を控除した当期剰余金につきましては989万円を計上することができました。

5. 事業活動のトピックス（平成21年度）

平成 21 年	4 月 23 日	第12回通常総代会
	5 月 12 日	年金友の会グラウンドゴルフ大会
	5 月 23 日	直売所まつり（穫れたてLAND山城店）
	7 月 4 日	アンパンマンキャラバンショー
	9 月 14 日	すこやかゲートボール大会
	10 月 24 日	直売所まつり（穫れたてLAND山城店）
	11 月 5 日	総代選挙当選掲示
	11 月 7 日	第11回JAまつり
	11 月 14 日	直売所まつり（穫れたてLAND池田店）

6. 農業振興活動

■安全・安心な農産物作りへの取り組み

生産団体（生産物部会組織）を中心に、全出荷生産者においては、栽培履歴の記帳を義務づけ農産物の安全・安心な出荷物を消費者に提供することを目的とした取り組みを行っております。

また、ポジティブリスト制度についても制度を理解し、基準に適合した生産物を栽培することとして、各種品目別の栽培基準を設定し、地域に適合した各種講習会を開催しております。

■担い手・新規就農者への支援

行政と連絡を取り、ワンストップ窓口を開設し、あらゆる相談に対応しております。

■地産地消の取り組み

地域農産物のPRを行うとともに、学校給食への利用を啓蒙活動しております。

■食育の取り組み

小学生を対象とした田植教室やバケツ稲作りの学習事業を指導しております。

7. 地域貢献情報

■地域社会に関する取り組み

◇JAまつりの開催

JA甲府市では、甲府市と共催し、小瀬スポーツ公園にて農林業と市民とのふれあい・地産地消をテーマとした食と農への啓蒙活動に取り組んでおります。

■利用者への取り組み

◇すこやかゲートボール大会

JA甲府市の60歳以上の利用者を対象としたゲートボール大会を開催しております。また、県大会では当JAから6チームが参加して熱戦を繰り広げました。

■情報提供活動

◇ホームページの公開

JAからの情報発信手段としてホームページを開設し、事業のご案内や管内施設の情報、地域の農産物の紹介など様々な情報の提供を行っております。

■環境活動

行政及び全農等と連携し、環境保全と農業振興を目的として使用済み農業ビニール等を回収し、リサイクル業者への搬入を行っております。

また、クールビズ、ウォームビズ等に取り組み、地球温暖化対策及び環境保全に努めております。

■女性部活動

部員同士の連帯のもとに教養をたかめ、協同意識を高揚するため、フラワーアレンジメント・料理教室・書道・健康活動等を行い、地域女性の交流支援を行っております。

8. リスク管理の状況

■リスク管理体制

〔リスク管理基本方針〕

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しております。

また、この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めております。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しております。また、通常の貸出取引については、本所に融資審査部を設置し各支所と連携を図りながら、与信審査を行っております。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っております。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っております。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでおります。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めております。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価額が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っております。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めております。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定め、意思決定を行っております。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っております。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しております。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達 mismatches や予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことであります。

当 J A では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めております。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っております。

④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことであります。

当 J A では、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しております。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続きにかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めております。

⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことであります。

当 J A では、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めております。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しております。

⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピューターシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピューターが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことであります。

当 J A では、コンピューターシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備えております。

■法令遵守体制

〔コンプライアンス基本方針〕

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっております。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

〔コンプライアンス運営態勢〕

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本所各部門・各支所にコンプライアンス推進委員会を設置しております。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しております。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っております。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の窓口を設置しております。

■内部監査体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めております。

また、内部監査は、JAの本所・支所のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しております。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしております。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしておりますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じております。

9. 自己資本の状況

■自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでおります。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、平成22年1月末における自己資本比率は、24.79%となりました。

■経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっております。

○ 普通出資による資本調達額 820 百万円（前年度 825 百万円）

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めております。

10. 主な事業の内容

（1）主な事業の内容

当JAは、どなたでも気軽に利用できるをモットーとして、暮らしに役立つさまざまな事業を展開しております。

信用事業

信用事業は、貯金、融資、為替、国債窓販などいわゆる銀行業務といわれる内容の業務を行っております。

この信用事業は、JA・信連・農林中金という三段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しております。

また、「JAバンク」は、独自の信用事業相互援助制度や、貯金保険機構を通じ、貯金者のみなさまにご迷惑を最大限回避する仕組みが整っておりますので、安心してご利用いただけます。

■貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしております。

普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額に合わせてご利用いただいております。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

◇貯金商品一覧

種 類	期 間	特 徴
総合口座	出し入れ自由	普通貯金と定期貯金が1冊の通帳でご利用になれます。公共料金などの自動支払や給与・年金などの自動受取、さらに預入定期貯金の90%、最高200万円(1,000円未満切り捨て)以内迄の自動融資がご利用になれ、大変便利です。(個人のみ)
普通貯金	同 上	いつでも出し入れができ、自動支払・自動受取もご利用になれます。キャッシュカードと合わせて、サイズがわりにご利用下さい。
決済用貯金	同 上	いつでも出し入れ自由、自動支払・自動受取もご利用になれます。万が一ペイオフが発動されても全額保護されますが、無利息です。
貯蓄貯金	同 上	いつでも自由に出し入れでき、預入は1円以上。10万円から有利な階層別金額に応じて、よりおトクな利率となります。又、普通貯金との間でスウィング(貯金振替)サービスもご利用いただけます。
期日指定定期	最長預入期間3年(据置1年)	預入期間は最長3年ですが、1年経過後は1ヵ月前までに満期日をご指定いただければ必要なお引き出し出来ます。元金の一部(1万円以上)を引き出すことも出来ますので、有利で便利にご利用いただけます。(個人のみ)
スーパー定期	1・2・3・6ヵ月 1・2・3・4・5年	預入金額が1円以上の金額を有利な利率でお預かりします。1ヵ月超5年未満のご都合のよい日を満期日とする満期日指定方式もご利用いただけます。
大口定期貯金	同 上	預入金額1,000万円以上の金額を有利な利率でお預かりする定期貯金です。スーパー定期と同様、満期日指定方式もご利用いただけます。
変動金利定期貯金	1・2・3年単利 3年複利	預入から半年ごとにその時の金利を適用し、複利型は、6ヵ月複利で運用するととても有利な新しい定期貯金です。預入金額は1円以上でご利用いただけます。(複利型は個人のみ)
積立定期貯金	満期指定型 エンドレス型	計画的にいつでも積み立てできる定期貯金です。預入金額は1,000円以上で、元金の一部(1,000円以上)を引き出すことも出来ます。
定期積金	6ヵ月以上 60ヵ月以下	積立開始時の利回りを適用し、1回の積立額は1,000円以上です。
当座貯金	出し入れ自由	手形や小切手でお支払できる貯金です。お取引上の支払や代金回収に最適です。
納税準備貯金	入金自由	税金納付のための貯金です。引き出しは原則として納税時のみで、納税のための引き出しは非課税です。
通知貯金	据置7日	7日間以上で短期の資金運用には最適です。預入金額は5万円以上で、お引き出しは2日前までにご連絡が必要です。
譲渡性貯金(NCD)	2週間以上2年以内、満期日は自由	5,000万円以上、1,000万円単位の大口資金の運用に最適で、譲渡することも可能です。

■貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しております。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しております。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱いしております。

◇貸出商品一覧

種 類	融 資 期 間	融 資 金 額	資 金 の お 使 い み ち
クローバー ロ ー ン	6ヵ月以上 5年以内	300万円以内	生活に必要な一切の資金（マイカーは除く）
マイカー ロ ー ン	6ヵ月以上 7年以内	500万円以内	自動車・バイク購入、点検、修理、車検、運転免許、カー用品代、車庫建設資金（100万円以内）等
教育ローン	据置期限含め 最長13年6ヵ月 返済7年以内	500万円以内	就学子弟の入学金、授業料、学費およびアパート家賃等
住宅ローン	3年以上 35年以内 (但し借換の場合 制限あり)	10万円以上 5,000万円以内	住宅の新築、土地の購入、新築住宅の購入、中古住宅の購入、住宅の増改築、門扉、車庫および庭園等住宅に付帯する施設の設置、他金融機関の住宅ローンの借換
リフォーム ロ ー ン	1年以上 10年6ヵ月以内	10万円以上 500万円以内	既存住宅の増改築、改装、補修およびその他住宅に付帯する施設等の住宅関連設備資金
賃貸住宅 ロ ー ン	1年以上 30年以内 (但し対象物件の法定耐用年数以内)	100万円以上 40,000万円以内	賃貸住宅(含店舗併用賃貸住宅)の建設、増改築、補改修に要する資金
カードローン 各 種	1 年	20万円以内、 50万円以内 60～100万円	生活に必要な一切の資金
農機ハウス ロ ー ン	1年以上 10年以内 (但し借換の場合 制限あり)	1,000万円以内	農機具購入(中古農機を含む)、点検・修理、車検、購入に付帯する諸費用、保険掛金に必要な資金、および他金融機関の農機具ローンの借換資金農業用施設の取得・改良に必要な資金
らくらく キャッシュ	1 年	50万円以内 (主婦・パート は10万円)	生活に必要な一切の資金

■為替業務

全国のＪＡ・信連・農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当ＪＡの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできる内国為替を取り扱いしております。

■その他の業務及びサービス

当ＪＡでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主の皆さまのための給与振込サービス、自動集金サービスなどの取り扱いをしております。

また、国債（利付・割引国庫債券）の窓口販売の取り扱い、国債の保護預かり、全国のＪＡでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫などでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、様々なサービスに努めております。

◇その他の業務及びサービス

種 類	特 徴
自動支払・自動受取	毎月の公共料金・税金の支払・共済掛金・クレジットカードのご利用などの自動支払や給与・年金などの自動受取が簡単な手続きでご利用になれます。
キャッシュサービス	全国の系統組織のＡＴＭでの入出金はもとより、全国の提携金融機関（郵貯を含む）で現金の引出、残高照会ができます。当ＪＡのＡＴＭコーナーは平日８時４５分から１８時まで、土・日は９時から１７時までご利用になれます。（一部店舗を除く）
送金・振込・取立	全国のＪＡならびに他金融機関へ、手形や小切手の取立をはじめ、送金や振込が安全・確実に行えます。
ＪＡカード	国内・海外での買い物がサインひとつでご利用できます。また、不意に現金が必要になったときにキャッシングサービスもでき、大変便利です。
ＪＡネットバンク	窓口やＡＴＭにいかなくても、ご自宅やお勤め先などのインターネットに接続されているパソコン、携帯電話からアクセスするだけ。平日・休日問わず、残高照会や振込・振替などのサービスが２４時間いつでもお気軽にご利用頂けます。
デビットカード	加盟店において、端末にＪＡのキャッシュカードを差し込み、暗証番号を入力するだけで、お買い物等のお支払代金が即座にお客様の口座から引き落としされます。

■各種手数料

◇内国為替関連手数料

種 類			系 統 宛	他 金 融 機 関 宛
送 金 手 数 料	電 信 扱		4 2 0 円	8 4 0 円
	普通扱(送金小切手)		4 2 0 円	6 3 0 円
振 込 手 数 料	文書扱	3万円未満	組員105円、員外210円	組員210円、員外420円
		3万円以上	組員105円、員外420円	組員315円、員外630円
	電信扱 (窓口)	3万円未満	組員105円、員外210円	組員315円、員外525円
		3万円以上	組員105円、員外420円	組員420円、員外735円
代金取立手数料	至 急 扱		無 料	6 3 0 円
	普 通 扱		無 料	4 2 0 円
	市内小切手取立		無 料	無 料

種 類			
その他諸手数料	送金・振込の組戻料(1件につき)		6 3 0 円
	不渡手形返却料(1通につき)		6 3 0 円
	取立手形組戻料(1通につき)		6 3 0 円
	取立手形店頭呈示料(1件につき)		6 3 0 円(但し、取立経費を要する場合はその実費となります。)
	離島回金料、クーポン取立手数料		無 料
	円貨両替手数料 101枚~1000枚 1001枚以上(1000枚ごと)		105円~315円 315円加算

◇ その他サービスの主な手数料

種 類		
小 切 手 帳	(50枚)	5 2 5 円
残 高 証 明 書	(1通)	2 1 0 円
ICキャッシュカード再発行手数料		1,050円
貯金通帳等再発行手数料		210円(定期証書は315円)
融 資 証 明 書	(1通)	2,100円
住宅ローン融資審査手数料	(1件)	21,000円

共済事業

J A共済は、J Aが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆さまの生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しております。

事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされる様々な保障・ニーズにお応えできます。

J A共済では、生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を展開しております。

◇共済商品一覧

種 類	特 徴		
長 期	終身共済	万一（死亡）または第1級後遺障害状態・重度要介護状態のときや、入院・手術などへの備えも充実した生涯保障プランです。多彩な特約で、保障内容を自由設計できるのが特長です。	
	定期生命共済	法人化された担い手や経営者の方に必要となる死亡保障と退職金等の資金形成にお応えする保障です。	
	養老生命共済	万一（死亡）または第1級後遺障害状態・重度要介護状態のときの保障と、将来の資金づくりを両立させたプランです。入院・手術をはじめ、後遺障害まで、手厚く保障します。	
共 済	こども共済	お子さまの入学資金や結婚・独立資金の準備に最適なプランです。共済契約者（親）が万一（死亡）または第1級後遺障害状態・重度要介護状態のときは、満期まで毎年養育年金をお受取りになれるプランもございます。	
	医療共済	病気やケガによる入院、手術を一生涯保障し続けます。高齢期になっても医療費の経済的な負担に備えることができるので安心です。	
	がん共済	がんと闘うための安心を一生涯にわたって手厚く保障します。すべてのがんのほか、脳腫瘍も対象としております。	
	年金共済	ご契約後6年目以降、その時の経済状況に合わせ予定利率を毎年見直しますので年金額のアップが期待できます。さらに最低保証予定利率も設定されておりますので、安心です。	
	建物更正共済	火災はもちろん、地震や台風などの自然災害も幅広く保障します。また満期共済金は、建物の新・改築や家財の買替資金としてご活用いただけます。	
	短 期 共 済	火災共済	住まいの火災損害保障
		自動車共済	ご自身やご家族、同乗者の損害を幅広く保障する傷害保障と対人、対物賠償の保障が自動セットされております。また、大切なお車の事故による破損や、盗難や災害などによる損害を幅広く保障し、掛金割引制度も充実しております。
傷害共済		日常のさまざまなアクシデントによる死亡や負傷を保障する共済です。	
賠償責任共済		日常生活での賠償事故保障	
自賠償共済		法律ですべての自動車に加入が義務づけられております。ハンドルを握る人には欠かせないクルマの共済です。	

経済事業

■販売事業

生産者から消費者へ新鮮で安心・安全な農畜産物をお届けする事業を行っております。生産者が生産した農畜産物を市場へ出荷するほか、「地産地消」の取り組みとして、直売所(穫れたてランド2店舗)にて生産者が生産した農畜産物を消費者に直接提供しております。

■購買事業

経済センターでは、農産物の種、苗、肥料、農薬、農具、園芸資材等を販売しております。米や野菜、果樹等を出荷している農家向けの品物だけでなく、家庭菜園向けの品目、その他生活に必要な主食をはじめとする生活物資を品質、価格、安全性を考慮し、組合員・地域のみなさまに提供しております。

資産管理事業

資産保全管理と適正な土地活用を促進するため、積極的な事業活動に努めております。

営農・生活・相談事業

組合員の営農・生活指導はもとより、法務・税務相談や土地の有効利用などの資産管理談、健康相談などの総合的な相談機能により、暮らしの全般にわたってサポートしております。

(2) 系統セーフティネット（貯金者保護の取り組み）

当JAの貯金は、JAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度(農水産業協同組合貯金保険制度)」との2重のセーフティネットで守られております。

■「JAバンクシステム」の仕組み

JAバンクは、全国のJA・信連・農林中央金庫(JAバンク会員)で構成するグループの名称です。組合員・利用者の皆さまに、便利で安心な金融機関としてご利用いただけるよう、JAバンク会員の総力を結集し、実質的にひとつの金融機関として活動する「JAバンクシステム」を運営しております。

「JAバンクシステム」は「破綻未然防止システム」と「一体的事業推進」を2つの柱としております。

■「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JAバンク全体としての信頼性を確保するための仕組みです。JAバンク法(農林中央金庫及び特定農業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律)に基づき、「JAバンク基本方針」を定め、JAの経営上の問題点の早期発見・早期改善のため、国の基準よりもさらに厳しいJAバンク独自の自主ルール基準(達成すべき自己資本比率の水準、体制整備など)を設定しております。

また、JAバンク全体で個々のJAの経営状況をチェックすることにより適切な経営改善指導を行います。

■「一体的な事業推進」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、J Aバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJ Aバンクブランドの確立等の一体的な事業推進の取り組みをしております。

■貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

【経営資料】

I 決算の状況

1. 貸借対照表

(単位：千円)

科 目	20年度	21年度
	(平成21年1月31日)	(平成22年1月31日)
(資 産 の 部)		
1 信用事業資産	36,629,298	36,965,832
(1) 現金	127,253	161,253
(2) 預金	14,251,011	14,042,264
系統預金	14,241,591	14,035,987
系統外預金	9,419	6,276
(3) 有価証券	3,300,507	3,255,731
国債	2,780,686	2,829,899
地方債	419,821	425,832
金融債	100,000	-
(4) 貸出金	18,931,658	19,524,091
(5) その他の信用事業資産	120,916	104,668
未収収益	101,046	82,435
その他の資産	19,869	22,233
(6) 貸倒引当金	△ 102,048	△ 122,176
2 共済事業資産	334,736	310,198
(1) 共済貸付金	324,153	300,210
(2) 共済未収利息	6,504	5,735
(3) その他の共済事業資産	5,229	5,288
(4) 貸倒引当金	△ 1,150	△ 1,036
3 経済事業資産	159,165	132,863
(1) 経済事業未収金	104,361	90,086
(2) 経済受託債権	-	-
(3) 棚卸資産	60,607	47,108
購買品	60,256	46,921
加工品	350	186
(4) その他の経済事業資産	1,261	317
(5) 貸倒引当金	△ 7,064	△ 4,647
4 雑資産	63,299	54,940
5 固定資産	894,084	870,883
(1) 有形固定資産	893,410	870,284
減価償却資産	1,202,263	1,200,886
減価償却累計額	△ 826,622	△ 846,358
土地	517,769	515,755
(2) 無形固定資産	673	599
6 外部出資	911,582	915,482
(1) 外部出資	911,582	915,482
系統出資	818,050	815,260
系統外出資	93,532	100,222
7 繰延税金資産	-	-
8 特別会計	4,128	2,420
資産の部合計	38,996,295	39,252,620

科 目	20年度	21年度
	(平成21年1月31日)	(平成22年1月31日)
(負 債 の 部)		
1 信用事業負債	35,631,714	35,935,199
(1) 貯金	35,520,332	35,853,190
(2) 借入金	41,492	22,908
(3) その他の信用事業負債	69,889	59,100
未払費用	45,671	38,242
その他の負債	24,217	20,857
2 共済事業負債	779,460	680,202
(1) 共済借入金	306,366	283,610
(2) 共済資金	263,292	200,643
(3) 共済未払利息	5,077	4,354
(4) 未経過共済付加収入	185,658	175,962
(5) 共済未払費用	19,065	15,630
(6) その他の共済事業負債	-	-
3 経済事業負債	74,580	68,944
(1) 経済事業未払金	30,231	32,083
(2) 経済受託債務	18,427	5,555
(3) その他の経済事業負債	25,921	31,305
4 経済借入金	1,935	-
5 雑負債	33,922	29,507
(1) 未払法人税等	530	530
(2) その他の負債	33,392	28,977
6 諸引当金	106,537	111,162
(1) 賞与引当金	11,735	14,998
(2) 退職給付引当金	85,420	84,488
(3) 役員退任慰労引当金	9,381	11,675
7 繰延税金負債	802	25,686
負債の部合計	36,628,953	36,850,702
(純 資 産 の 部)		
1 組合員資本	2,341,220	2,337,666
(1) 出資金	825,750	820,941
(2) 利益剰余金	1,528,328	1,534,167
利益準備金	586,000	595,000
その他利益剰余金	942,328	939,167
税効果積立金	8,170	10,990
圧縮積立金	5,508	-
特別積立金	866,339	866,339
当期未処分剰余金	62,310	61,836
(うち当期剰余金)	43,361	9,898
(3) 処分未済持分	△ 12,858	△ 17,442
2 評価・換算差額等	26,121	64,252
(1) その他有価証券評価差額金	26,121	64,252
純資産の部合計	2,367,341	2,401,918
負債及び純資産の部合計	38,996,295	39,252,620

2. 損益計算書

(単位：千円)

科 目	20年度	21年度
	(自 平成20年2月1日 至 平成21年1月31日)	(自 平成21年2月1日 至 平成22年1月31日)
1 事業総利益	793,126	763,761
(1) 信用事業収益	494,523	464,680
資金運用収益	471,118	452,960
(うち預金利息)	(46,996)	(39,802)
(うち有価証券利息)	(44,324)	(35,755)
(うち貸出金利息)	(319,649)	(323,859)
(うちその他受入利息)	(60,148)	(53,543)
役務取引等収益	9,855	9,632
その他事業直接収益	10,069	-
その他経常収益	3,478	2,087
(2) 信用事業費用	240,634	232,056
資金調達費用	104,788	72,666
(うち貯金利息)	(98,204)	(70,511)
(うち給付補てん備金繰入)	(1,165)	(983)
(うち借入金利息)	(5,418)	(1,171)
役務取引等費用	10,902	12,665
その他事業直接費用	66	-
その他経常費用	124,878	146,724
(うち貸倒引当金繰入額)	-	(33,087)
(うち貸出金償却)	-	(600)
信用事業総利益	253,888	232,624
(3) 共済事業収益	483,898	457,180
共済付加収入	463,759	435,502
共済貸付金利息	7,826	10,040
その他の収益	12,312	11,637
(4) 共済事業費用	60,639	55,303
共済借入金利息	10,718	9,704
共済推進費	33,170	31,258
その他の費用	16,750	14,339
(うち貸倒引当金繰入額)	(23)	-
共済事業総利益	423,258	401,877
(5) 購買事業収益	949,697	894,187
購買品供給高	935,247	882,363
その他の収益	14,450	11,823
(6) 購買事業費用	859,837	790,561
購買品供給原価	798,949	743,539
修理サービス費	5,398	4,470
その他の費用	55,489	42,551
(うち貸倒引当金繰入額)	(4,104)	-
(うち貸倒損失)	(62)	(301)
購買事業総利益	89,860	103,625
(7) 販売事業収益	36,845	40,352
販売手数料	35,532	37,494
その他の収益	1,313	2,858
(8) 販売事業費用	14,485	18,727
販売費	65	-
その他の費用	14,419	18,727
販売事業総利益	22,360	21,625

(9) 農業倉庫事業収益	118	111
(10) 農業倉庫事業費用	1	12
農業倉庫事業総利益	116	99
(11) 加工事業収益	1,256	1,243
(12) 加工事業費用	417	1,145
加工事業総利益	839	98
(13) 利用事業収益	14,792	13,664
(14) 利用事業費用	2,531	2,018
利用事業総利益	12,261	11,645
(15) 宅地等供給事業収益	-	-
(16) 宅地等供給事業費用	0	-
宅地等供給事業総利益	0	-
(17) 旅行事業収益	340	293
(18) 旅行事業費用	-	-
旅行事業総利益	340	293
(19) 特別会計収益	4,117	3,112
(20) 特別会計費用	51	30
特別会計総利益	4,065	3,082
(21) 指導事業収入	1,347	611
(22) 指導事業支出	15,212	11,821
指導事業収支差額	△ 13,864	△ 11,209
2 事業管理費	782,985	763,645
(1) 人件費	642,333	629,251
(2) 業務費	20,299	18,830
(3) 諸税負担金	36,382	37,821
(4) 施設費	81,923	75,985
(5) その他事業管理費	2,046	1,757
事業利益	10,140	115
3 事業外収益	32,557	19,546
(1) 受取雑利息	289	201
(2) 受取出資配当金	16,379	2,720
(3) 賃貸料	9,996	10,899
(4) 共済掛金(割戻)	3,404	4,826
(5) 雑収入	2,488	899
4 事業外費用	47	3
(1) 寄付金	6	3
(2) 雑損失	41	-
経常利益	42,650	19,659
5 特別利益	7,637	14,070
(1) 固定資産処分益	-	11,782
(2) 前期損益修正益	200	-
(3) 一般補助金	3,472	-
(4) 貸倒引当金戻入益	3,965	2,288
6 特別損失	11,698	15,516
(1) 固定資産処分損	7,211	695
(2) 前期損益修正損	133	-
(3) 臨時損失	-	12,000
(4) 減損損失	881	2,820
(5) 固定資産圧縮損	3,472	-
税引前当期利益	38,589	18,213
法人税・住民税及び事業税	530	530
法人税等調整額	△ 5,302	7,785
当期剰余金	43,361	9,898
前期繰越剰余金	18,949	21,938
特別積立金取崩額	-	30,000
当期末処分剰余金	62,310	61,836

3. キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	20年度	21年度
	(自 平成20年2月1日 至 平成21年1月31日)	(自 平成21年2月1日 至 平成22年1月31日)
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益	38,589	18,213
減価償却費	30,953	29,995
減損損失	881	2,820
貸倒引当金の増加額	△ 347	17,597
賞与引当金の増加額	△ 1,079	3,263
退職給付引当金の増加額	△ 2,148	△ 931
その他引当金等の増加額	2,284	2,293
信用事業資金運用収益	△ 471,118	△ 399,417
信用事業資金調達費用	104,788	73,649
共済貸付金利息	△ 7,826	△ 10,040
共済借入金利息	10,718	9,704
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 16,668	△ 2,921
有価証券関係損益	△ 9,997	5
固定資産売却損益	-	△ 12,309
固定資産除却損	4,801	787
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増減	△ 7,438,905	△ 592,432
預金の純増減	7,372,000	1,210,000
貯金の純増減	△ 643,141	332,857
信用事業借入金の純増減	△ 26,411	△ 18,584
その他信用事業資産の純増減	△ 2,061	118
その他信用事業負債の純増減	5,866	1,339
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済貸付金の純増減	△ 10,071	23,943
共済借入金の純増減	13,174	△ 22,755
共済資金の純増減	67,145	△ 62,648
未経過共済付加収入の純増減	△ 9,922	△ 9,696
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増減	△ 3,815	14,275
棚卸資産の純増減	6,491	13,499
支払手形及び経済事業未払金の純増減	△ 14,860	1,852
経済受託債務の純増減	14,892	△ 12,871

(その他の資産及び負債の増減)		
その他資産の純増減	16,288	8,470
その他負債の純増減	△ 28,782	△ 719
信用事業資金運用による収入	477,271	417,836
信用事業資金調達による支出	△ 98,250	△ 81,209
共済貸付金利息による収入	11,104	10,809
共済借入金利息による支出	△ 10,774	△ 10,427
小 計	△ 618,932	956,366
雑利息及び出資配当金の受取額	16,668	2,921
法人税等の支払額	△ 530	△ 530
事業活動によるキャッシュ・フロー	△ 602,793	958,758
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 2,000	-
有価証券の売却による収入	525,951	-
有価証券の償還による収入	49,991	100,000
補助金の受入れによる収入	3,472	-
固定資産の取得による支出	△ 49,370	△ 10,423
固定資産の売却による収入	-	12,330
外部出資による支出	△ 3,090	△ 6,690
外部出資の売却等による収入	-	2,790
投資活動によるキャッシュ・フロー	524,954	98,006
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
設備借入金の返済による支出	△ 1,935	△ 1,935
出資の払戻しによる支出	△ 8,307	△ 4,809
持分の取得による支出	△ 17,670	△ 16,146
持分の譲渡による収入	4,812	5,439
出資配当金の支払額	△ 4,081	△ 4,060
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 27,181	△ 21,511
4 現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
5 現金及び現金同等物の増加額 (又は減少額)	△ 105,021	1,035,254
6 現金及び現金同等物の期首残高	420,185	315,164
7 現金及び現金同等物の期末残高	315,164	1,350,418

4. 注記表

■20年度

継続組合の前提に関する注記

1. 継続組合の前提に重要な疑義を抱かせる事象または状況
(該当ありません)

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準および評価方法

有価証券の評価基準および評価方法は、「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」(平成11年1月22日企業会計審議会)に基づき、有価証券の保有目的区分ごとに次のとおり行っております。

- (1) 売買目的の有価証券 …… (該当ありません)
- (2) 満期保有目的の債券 …… 償却原価法(定額法)
- (3) 子会社株式等 …… (該当ありません)
- (4) その他の有価証券 …… 時価のあるものについては、期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
時価のないものについては、移動平均法による取得原価法
なお、取得価額と券面金額との差額のうち金利調整と認められる部分については償却原価法による取得価額の修正を行っております。

2. 市場価格のある有価証券につき、時価が著しく低い場合において、当該有価証券に取得価額を付しているもの
(該当ありません)

3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

購入品……………最終仕入原価法に基づく原価法
加工品……………最終仕入原価法に基づく原価法

4. 棚卸資産につき、時価が取得価額又は製作価額より著しく低い場合において、当該棚卸資産に取得価額又は製作価額を付しているもの
(該当ありません)

5. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

① 建物

- a) 平成10年3月31日以前に取得したもの：旧定率法によっております。
- b) 平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの：旧定額法によっております。
- c) 平成19年4月1日以後に取得したもの：定額法によっております。

② 建物以外

- a) 平成19年3月31日以前に取得したもの：旧定率法によっております。
- b) 平成19年4月1日以後に取得したもの：定率法によっております。

なお、耐用年数および減価償却率等については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っております。

(追加情報)

当期より、平成19年 3月31日以前に取得した有形固定資産のうち償却可能限度額までの償却が終了しているものについては、残存価額を5年間で均等償却しております。

これにより、事業利益、経常利益、税引前当期利益はそれぞれ2,885千円減少しております。

(2) 無形固定資産：定額法

6. 引当金の計上方法

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている資産の自己査定基準、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

正常先債権及び要注意先債権(要管理先債権を含む。)については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しております。

なお、この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の10により算定した金額に基づき計上しております。

破綻懸念先債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び、保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。

実質破綻先債権及び破綻先債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を引き当てております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しております。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、当組合は職員数 300人未満の小規模企業等に該当するため、「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号・平成11年9月14日)により簡便法を採用しております。

(4) 役員退任慰労引当金

役員退任慰労金の支給に備えて、役員退任慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

7. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

8. 消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

9. 記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しております。

10. その他採用した重要な会計方針

(該当ありません)

11. 会計方針の変更又は記載方法の変更

当組合は、従来、補助金の受領により取得した固定資産に対する圧縮記帳の処理については、利益処分として積み立てる方法によっていましたが、今期より固定資産の帳簿価額から直接減額する方法に変更しております。

この結果、従来の方法によった場合と比べて、税引前利益が 2,206千円少なく計上されております。

この変更が当期行われたのは、販売事業について国等からの補助金をもって、固定資産を取得した場合の圧縮記帳処理であり、固定資産の帳簿価額を直接減額する方法が、事業の性格上適切な処理と判断され、当期に当該事業にかかる補助金の受領が開始されたことによるものです。

貸借対照表に関する注記

1. 固定資産に関する圧縮記帳
補助金等を受けて、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 7,991千円であり、その内訳は、次のとおりです。
器具備品 7,991 千円
2. 固定資産の償却年数又は残存価額を変更したもの
(該当ありません)
3. リース契約により使用する重要な固定資産
貸借対照表に計上した固定資産のほか、信用端末14台については、リース契約により使用しております。
4. 所有権が留保された重要な固定資産
(該当ありません)
5. 担保に供している資産
定期預金 2,980,100 千円
6. 重要な係争事件にかかわる損害賠償義務
(該当ありません)
7. 農業協同組合中央会が将来賦課することが見込まれる額に係る次の事項
(該当ありません)
8. 理事及び監事に対する金銭債権の総額
金銭債権 15,871 千円
9. 理事及び監事に対する金銭債務の総額
金銭債務 - 千円
10. リスク管理債権について
 - (1) 貸出金のうち、破綻先債権額は 11,853 千円です。
なお、「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホに掲げる事由又は第4号に規定する事由が生じているものをいいます。
 - (2) 貸出金のうち、延滞債権額は 381,415 千円です。
なお、「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金で破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外のものをいいます。
 - (3) 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は - 千円です。
なお、「3ヵ月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金（破綻先債権及び延滞債権を除く。）をいいます。
 - (4) 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は - 千円です。
なお、「貸出条件緩和債権」とは債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(破綻先債権、遅延債権及び3ヵ月以上延滞債権を除く。)をいいます。
 - (5) 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権の合計額は 393,269千円です。
なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

損益計算書に関する注記

1. 固定資産減損会計の適用に伴う事項

(1) 減損損失を認識した資産または資産グループについては、その用途、種類、場所などの概要

場 所	用 途	種 類	その他
甲府市桜井町	遊休資産	土地	

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支所ごとに、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としております。

本所については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しております。

(2) 減損損失の認識に至った経緯

上記の遊休固定資産については帳簿価額を正味売却価額まで減額し、減損損失として認識しております。

(3) 減損損失の金額については、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

場 所	減損損失額	内 訳
甲府市桜井町	881 千円	(土地 881 千円)

(4) 回収可能価額が正味売却価額の場合にはその旨及び時価の算出方法、回収可能価額が使用価値の場合にはその旨及び割引率

回収可能価額に正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額を基礎に算定しております。

有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項

(1) 有価証券の時価、評価差額

①満期保有目的の債券で時価のあるもの

<種類>	<貸借対照表計上額>	<時 価>	<差 額>	<うち益>	<うち損>
金融債	100,000 千円	99,721 千円	△ 279 千円	- 千円	279 千円
合 計	100,000 千円	99,721 千円	△ 279 千円	- 千円	279 千円

②その他有価証券で時価のあるもの

<種類>	<取得価額又は償却原価>	<貸借対照表計上額>	<評価差額>	<うち益>	<うち損>
国 債	2,762,784 千円	2,780,686 千円	17,901 千円	51,341 千円	33,440 千円
地方債	399,833 千円	419,821 千円	19,987 千円	19,987 千円	- 千円
合 計	3,162,617 千円	3,200,507 千円	37,889 千円	71,329 千円	33,440 千円

なお、上記評価差額から繰延税金負債 11,768 千円を差し引いた額 26,121 千円が「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(2) 売却した有価証券

①当期中に売却した満期保有目的の債券

(該当ありません)

②当期中に売却したその他有価証券

<種類>	<売却額>	<売却益>	<売却損>
国 債	422,328 千円	8,210 千円	66 千円
地方債	101,623 千円	1,859 千円	- 千円
合 計	523,951 千円	10,069 千円	66 千円

(3) 時価のない有価証券の内容と貸借対照表計上額

(該当ありません)

(4) 満期がある債券の内容（その他有価証券のうち満期があるもの、および満期保有目的の債券の期間ごとの償還予定額）

	<1年以内>	<1年超5年以内>	<5年超10年以内>	<10年超>
国 債	- 千円	148,500 千円	2,524,500 千円	- 千円
地方債	- 千円	- 千円	400,000 千円	- 千円
金融債	100,000 千円	- 千円	- 千円	- 千円
合 計	100,000 千円	148,500 千円	2,924,500 千円	- 千円

退職給付に関する注記

1. 退職給付債務の内容等

職員の退職給付に充てるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加えて同規程に基づく退職給付の一部に充てるため、全共連との契約に基づく適格退職年金制度および全国役職員共済会との契約に基づく退職給付制度を採用しております。

なお、退職給付債務・退職給付費用の計上にあたっては、退職給付に係る会計基準（「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」（平成10年6月16日・企業会計審議会））に基づき簡便法により行っております。

また、同会計基準に基づく、当期における退職給付債務の内容等は、次のとおりです。

（1）退職給付債務およびその内訳

①退職給付債務の額	361,364 千円
②年金資産の額	247,013 千円
③退職給付引当金の額	85,420 千円
④会計基準変更時差異の未処理額	28,931 千円

（2）退職給付費用の内訳

①勤務費用の額	17,619 千円
②会計基準変更時差異の費用処理額	9,643 千円

（3）退職給付債務等の計算基礎

①退職給付見込額の計算基準

在籍する職員については、期末自己都合要支給額を退職給付債務とし、年金受給者および待機者については、年金財政計算上の責任準備金を退職給付債務として計算しております。

②会計基準変更時差異の処理年数は10年とし、当該期間均等額をもって処理しております。

2. 厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき存続組合から将来見込額として示された特例業務負担金の金額

人件費には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）がおこなう特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金7,453千円を含めて計上しております。

なお、同組合より示され平成21年1月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、164,716千円となっております。

税効果に関する注記

1. 税効果会計の適用に伴う内訳事項

イ 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	賞与引当金超過額	3,645 千円
	退職給与引当金超過額	9,246 千円
	役員退任慰労引当金	2,914 千円
	未払費用否認額	490 千円
	未収利息不計上	5,342 千円
	繰越欠損金	16,118 千円
	土地減損損失	723 千円
	約款貸付金利息不計上	1,504 千円
	その他	234 千円
	繰延税金資産小計	40,216 千円
	評価性引当額	△ 29,225 千円
	繰延税金資産合計 (A)	10,990 千円
繰延税金負債	その他有価証券評価差額金	11,768 千円
	その他	25 千円
	繰延税金負債合計 (B)	11,793 千円
	繰延税金負債の純額 (B) - (A)	802 千円

ロ 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因別の内訳

法定実効税率	31.06 %
(調整) 交際費等永久に損金に算入されない項目	4.94 %
損金の額に算入した県民税、市民税	0.43 %
住民税均等割額	1.37 %
所得税還付	△ 2.64 %
評価性引当金額の増減	△ 6.97 %
繰越欠損金取崩による影響額	△ 109.89 %
その他	96.81 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	15.04 %

キャッシュフロー計算書に関する注記

1. 現金及び現金同等物の資金の範囲

キャッシュフロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」の中の当座預金及び普通預金となっております。

2. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に表示されている掲記されている科目との関係

現金の及び預金勘定	21,855,285 千円
定期性預金	△ 21,435,100 千円
現金及び現金同等物	420,185 千円

継続組合の前提に関する注記

1. 継続組合の前提に重要な疑義を抱かせる事象または状況
(該当ありません)

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準および評価方法

有価証券の評価基準および評価方法は、「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」(平成11年1月22日企業会計審議会)に基づき、有価証券の保有目的区分ごとに次のとおり行っております。

- (1) 売買目的の有価証券 … (該当ありません)
- (2) 満期保有目的の債券 … (該当ありません)
- (3) 子会社株式等 … (該当ありません)
- (4) その他の有価証券 … 時価のあるものについては、期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
時価のないものについては、移動平均法による取得原価法
なお、取得価額と債券金額との差額のうち金利調整と認められる部分については償却原価法による取得価額の修正を行っております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

購買品(店舗在庫)

最終仕入原価法に基づく原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

その他の棚卸資産(加工品)

最終仕入原価法に基づく原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(会計方針の変更)

当期より「棚卸資産の評価に関する会計基準」を適用しております。

この変更による事業利益、経常利益および税引前当期利益への影響はありません。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

① 建物

a) 平成10年3月31日以前に取得したもの: 旧定率法によっております。

b) 平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの: 旧定額法によっております。

c) 平成19年4月1日以後に取得したもの: 定額法によっております。

② 建物以外

a) 平成19年3月31日以前に取得したもの: 旧定率法によっております。

b) 平成19年4月1日以後に取得したもの: 定率法によっております。

なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。また、取得価額10万円以上20万円未満の小額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っております。

(2) 無形固定資産：定額法

4. 引当金の計上方法

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産の自己査定基準、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しております。

上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しております。

この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の10により算定した金額に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しております。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、当組合は職員数 300人未満の小規模企業等に該当するため、「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号・平成11年9月14日)により簡便法を採用しております。

(4) 役員退任慰労引当金

役員の退任慰労金の支給に備えて、役員退任慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

5. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、前期以前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

6. 消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

7. 記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しております。

8. その他採用した重要な会計方針

(該当ありません)

9. 会計方針の変更又は記載方法の変更

(該当ありません)

貸借対照表に関する注記

1. 固定資産に関する圧縮記帳

補助金等を受けて、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 7,991千円であり、その内訳は、次のとおりです。

器具備品 7,991 千円

2. リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、信用端末14台については、リース契約により使用しております。

3. 所有権が留保された重要な固定資産

(該当ありません)

4. 担保に供している資産

定期預金 2,983,100 千円

5. 重要な係争事件にかかわる損害賠償義務

(該当ありません)

6. 農業協同組合中央会が将来賦課することが見込まれる額に係る次の事項

(該当ありません)

7. 理事及び監事に対する金銭債権の総額

金銭債権 13,692 千円

8. 理事及び監事に対する金銭債務の総額

金銭債務 - 千円

9. リスク管理債権について

(1) 貸出金のうち、破綻先債権額は 11,037 千円です。

なお、「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホに掲げる事由又は第4号に規定する事由が生じているものをいいます。

(2) 貸出金のうち、延滞債権額は 309,102 千円です。

なお、「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金で破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外のものをいいます。

(3) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権額は - 千円です。

なお、「3ヶ月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金（破綻先債権及び延滞債権を除く。）をいいます。

(4) 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 1,891 千円です。

なお、「貸出条件緩和債権」とは債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（破綻先債権、遅延債権及び3ヶ月以上延滞債権を除く。）をいいます。

(5) 破綻先債権額、延滞債権額、3ヶ月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権の合計額は 322,031 千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

損益計算書に関する注記

1. 固定資産減損会計の適用に伴う事項

(1) 減損損失を認識した資産または資産グループについては、その用途、種類、場所などの概要

場 所	用 途	種 類	その他
甲府市桜井町	遊休資産	土地	

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支所ごとに、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としております。

本所については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しております。

(2) 減損損失の認識に至った経緯

上記の遊休固定資産については帳簿価額を正味売却価額まで減額し、減損損失として認識しております。

(3) 減損損失の金額については、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

場 所	減損損失額	内 訳
甲府市桜井町	2,820 千円	(土地 2,820 千円)

(4) 回収可能価額が正味売却価額の場合にはその旨及び時価の算出方法、回収可能価額が使用価値の場合にはその旨及び割引率

遊休資産の固定資産の回収可能価額については正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に基づき算定しております。

有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項

(1) 有価証券の時価、評価差額

①満期保有目的の債券で時価のあるもの

(該当ありません)

②その他有価証券で時価のあるもの

種類	<取得価額又は償却原価>	<貸借対照表計上額>	<評価差額>	<うち益>	<うち損>
国債	2,762,757 千円	2,829,899 千円	67,141 千円	67,341 千円	200 千円
地方債	399,854 千円	425,832 千円	25,977 千円	25,977 千円	- 千円
合計	3,162,617 千円	3,200,507 千円	37,889 千円	71,329 千円	33,440 千円

なお、上記評価差額から繰延税金負債 28,867 千円を差し引いた額 64,252 千円が「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(2) 売却した有価証券

①当期中に売却した満期保有目的の債券

(該当ありません)

②当期中に売却したその他有価証券

(該当ありません)

(3) 時価のない有価証券の内容と貸借対照表計上額

(該当ありません)

(4) 満期がある債券の内容 (その他有価証券のうち満期があるもの、および満期保有目的の債券の期間ごとの償還予定額)

	<1年以内>	<1年超5年以内>	<5年超10年以内>	<10年超>
国債	4,000 千円	594,500 千円	2,164,500 千円	- 千円
地方債	- 千円	- 千円	400,000 千円	- 千円
合計	4,000 千円	594,500 千円	2,564,500 千円	- 千円

退職給付に関する注記

1. 退職給付債務の内容等

職員の退職給付にあてるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加えて同規程に基づく退職給付の一部に充てるため、全共連との契約に基づく適格退職年金制度および全国役職員共済会との契約に基づく退職給付制度を採用しております。

なお、退職給付債務・退職給付費用の計上にあたっては、退職給付に係る会計基準（「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」（平成10年6月16日・企業会計審議会））に基づき簡便法により行っております。

また、同会計基準に基づく、当期における退職給付債務の内容等は、次のとおりです。

（1）退職給付債務およびその内訳

①退職給付債務の額	354,507 千円
②年金資産の額	250,731 千円
③退職給付引当金の額	84,488 千円
④会計基準変更時差異の未処理額	19,287 千円

（2）退職給付費用の内訳

①勤務費用の額	22,508 千円
②会計基準変更時差異の費用処理額	9,643 千円

（3）退職給付債務等の計算基礎

①退職給付見込額の計算基準

在籍する職員については、期末自己都合要支給額を退職給付債務とし、年金受給者および待機者については、年金財政計算上の責任準備金を退職給付債務として計算しております。

②会計基準変更時差異の処理年数は10年とし、当該期間均等額をもって処理しております。

2. 厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき存続組合から将来見込額として示された特例業務負担金の金額

人件費には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）がおこなう特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金を含めて計上しております。

なお、同組合より示された平成22年1月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、141,453 千円となっております。

税効果に関する注記

1. 税効果会計の適用に伴う内訳事項

イ 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	賞与引当金超過額	4,650 千円
	退職給与引当金超過額	8,939 千円
	役員退任慰労引当金	3,619 千円
	未払費用否認額	654 千円
	未収利息不計上	1,232 千円
	繰越欠損金	9,154 千円
	土地減損損失	874 千円
	約款貸付金利息不計上	1,591 千円
	その他	351 千円
	繰延税金資産小計	31,064 千円
	評価性引当額	△ 27,859 千円
	繰延税金資産合計 (A)	3,205 千円
繰延税金負債	その他有価証券評価差額金	28,867 千円
	その他	24 千円
	繰延税金負債合計 (B)	28,891 千円
	繰延税金負債の純額 (B) - (A)	25,686 千円

ロ 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因別の内訳

法定実効税率		31.00 %
(調整) 交際費等永久に損金に算入されない項目		11.88 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		△ 0.22 %
住民税均等割額		2.91 %
所得税還付		△ 2.99 %
評価性引当金額の増減		37.22 %
法人税控除		0.93 %
繰越欠損金取崩による影響額		△ 31.00 %
その他		△ 4.08 %
	税効果会計適用後の法人税等の負担率	45.65 %

ハ 法人税等の税率の変更による法定実効税率の変更等

繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、前期 31.06%、当期 31.00%であり、当期における税率変更により、繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)が49千円減少し、当期費用計上された法人税等の金額が6千円増加しております。

キャッシュフロー計算書に関する注記

1. 現金及び現金同等物の資金の範囲

キャッシュフロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」の中の当座預金、普通預金、通知預金及び別段預金となっております。

2. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に表示されている掲記されている科目との関係

現金の及び預金勘定	14,203,518 千円
定期性預金	△ 12,853,100 千円
現金及び現金同等物	1,350,418 千円

5. 剰余金処分計算書

(単位：円)

科 目	20年度	21年度
1 当期末処分剰余金	62,310,949	61,836,935
2 任意積立金取崩額	5,508,135	7,785,492
圧縮積立金取崩額	5,508,135	7,785,492
3 剰余金処分別	45,880,608	6,018,014
(1) 利益準備金	9,000,000	2,000,000
(2) 任意積立金	30,000,000	30,000,000
経営基盤強化積立金	30,000,000	30,000,000
(3) 目的積立金	2,820,436	-
税効果積立金	2,820,436	-
(4) 出資配当金	4,060,172	4,018,014
普通出資に対する配当金	4,060,172	4,018,014
4. 次期繰越剰余金	21,938,476	63,604,413

(注) 1. 普通出資に対する配当金及び後配出資に対する配当の割合は、次のとおりです。

(1) 普通出資に対する配当の割合

平成20年度 0.5% 平成21年度 0.5%

2. 積立金の種類、積立目的、積立基準等は次のとおりです。

(1) 経営基盤強化積立金

<目的及び積立基準>

定款第66条に基づき組合の事業の改善発展のため、財務の健全化のため、財務の健全化に対する支出に備えることを目的として積立てるものとします。

<取崩基準>

平成21年度において、全額を取崩すものとします。

(2) 税効果積立金

<目的及び積立基準>

税効果会計により発生する繰延税金資産を自己資本に充てるため積立てることを目的とし、繰延税金資産増加額を積立てるものとします。

<取崩基準>

過年度に積立てた繰延税金資産に減額の要因が生じた場合、当該減少額を取崩すものとします。

3. 次期繰越剰余金には、教育、生活・文化改善の費用に充てるための繰越額が含まれております。

平成20年度 2,300,000円

平成21年度 3,000,000円

6-1. 部門別損益計算書（平成20年度）

（単位：千円）

区 分	計	信用	共 済	農業関連 事業	生活その他 事業	営農指導 事業	共 通 管 理 費 等
事業収益①	1,986,937	494,523	483,898	454,624	552,544	1,347	
事業費用②	1,193,811	240,634	60,639	425,232	452,091	15,212	
事業総利益③ (①-②)	793,126	253,888	423,258	29,391	100,452	▲ 13,864	
事業管理費④ (うち減価償却費⑤) (うち人件費⑤)	782,985 (30,953) (642,333)	203,495 (5,527) (174,735)	255,920 (7,143) (217,120)	185,329 (10,748) (144,169)	118,339 (7,430) (86,931)	19,900 (103) (19,377)	
うち共通部分⑥ (うち減価償却費⑦) (うち人件費⑦)		58,586 (5,170) (30,183)	79,829 (7,044) (41,127)	76,688 (6,767) (39,509)	60,463 (5,335) (31,150)	1,058 (93) (545)	▲ 276,625 (▲ 24,411) (▲ 142,515)
事業利益⑧ (③-④)	10,140	50,392	167,338	▲ 155,937	▲ 17,887	▲ 33,765	
事業外収益⑨ うち共通部分⑩	32,557 28,658	9,888 6,069	8,270 8,270	8,025 7,944	6,263 6,263	109 109	▲ 28,658
事業外費用⑪ うち共通部分⑫	47 37	8 8	10 10	10 10	18 8	0 0	▲ 37
経常利益⑬ (⑧+⑨-⑪)	42,650	60,273	175,597	▲ 147,922	▲ 11,641	▲ 33,655	
特別利益⑭ うち共通部分⑮	7,637 3,672	4,743 777	1,059 1,059	1,018 1,018	802 802	14 14	▲ 3,672
特別損失⑯ うち共通部分⑰	11,698 11,565	2,449 2,449	3,337 3,337	3,206 3,206	2,661 2,527	44 44	▲ 11,565
税引前当期利益⑱ (⑬+⑭-⑯)	38,589	62,567	173,319	▲ 150,110	▲ 13,500	▲ 33,686	
営農指導事業分⑲				33,686		▲ 33,686	
営農指導事業配賦後 税引前当期利益⑳ (⑱-⑲)	38,589	62,567	173,319	▲ 183,796	▲ 13,500		

⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分

(注) 1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等

事業管理費（人件費を除く）の割合、職員数（部門配分率）の割合、事業総利益の割合によって各部門へ再配賦する。

(2) 営農指導事業

農業関連事業へすべてを再配賦する。

2. 配賦割合（1の配賦基準で算出した配賦の割合）は、次のとおりです。

	信 用 業	共 済 業	農業関連 事業	生活その他 事業	営農指導 事業	計
共通管理費等	21.18 %	28.86 %	27.72 %	21.86 %	0.38 %	100.00 %
営農指導事業			100.00 %			100.00 %

3. 部門別資産

	計	信 用 業	共 済 業	農業関連 事業	生活その他 事業	営農指導 事業	共通資産
事業別の総資産	38,996,295	36,630,418	334,736	96,590	102,484	-	1,832,065
総資産（共通資産配分後）	38,996,295	37,018,449	863,470	604,438	502,974	6,961	

6-2. 部門別損益計算書（平成21年度）

（単位：千円）

区 分	計	信用	共 済	農業関連 事業	生活その他 事業	営農指導 事業	共 通 管 理 費 等
事業収益 ①	1,875,436	464,680	457,180	434,801	518,162	611	
事業費用 ②	1,111,675	232,056	55,303	400,717	411,777	11,821	
事業総利益 ③ (①-②)	763,761	232,624	401,877	34,084	106,385	▲ 11,209	
事業管理費 ④ (うち減価償却費) ⑤ (うち人件費) ⑤	763,645 (29,995) (629,251)	176,349 (4,580) (150,153)	259,526 (6,011) (222,539)	187,102 (11,853) (145,967)	125,021 (7,465) (95,415)	15,645 (83) (15,174)	
うち共通部分⑥ (うち減価償却費) ⑦ (うち人件費) ⑦		65,320 (4,070) (39,634)	93,605 (5,833) (56,796)	88,487 (5,514) (53,691)	66,907 (4,169) (40,597)	1,171 (72) (710)	▲ 315,491 (▲ 19,661) (▲ 191,431)
事業利益 ⑧ (③-④)	115	56,274	142,351	▲ 153,018	▲ 18,635	▲ 26,855	
事業外収益 ⑨ うち共通部分 ⑩	19,546 14,764	7,789 3,056	4,380 4,380	4,190 4,140	3,131 3,131	54 54	▲ 14,764
事業外費用 ⑪ うち共通部分 ⑫	3 3	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	▲ 3
経常利益 ⑬ (⑧+⑨-⑪)	19,659	64,063	146,730	▲ 148,828	▲ 15,505	▲ 26,800	
特別利益 ⑭ うち共通部分 ⑮	14,070 14,070	2,913 2,913	4,174 4,174	3,946 3,946	2,984 2,984	52 52	▲ 14,070
特別損失 ⑯ うち共通部分 ⑰	15,516 15,516	3,212 3,212	4,603 4,603	4,351 4,351	3,290 3,290	57 57	▲ 15,516
税引前当期利益⑱ (⑬+⑭-⑯)	18,213	63,764	146,301	▲ 149,233	▲ 15,812	▲ 26,806	
営農指導事業分⑲				26,806		▲ 26,806	
営農指導事業配賦後 税引前当期利益⑳ (⑱-⑲)	18,213	63,764	146,301	▲ 176,039	▲ 15,812		

⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分

(注) 1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等

事業管理費（人件費を除く）の割合、職員数（部門配分率）の割合、事業総利益の割合によって各部門へ再配賦する。

(2) 営農指導事業

農業関連事業へすべてを再配賦する。

2. 配賦割合（1の配賦基準で算出した配賦の割合）は、次のとおりです。

	信 用 業	共 済 業	農業関連 事業	生活その他 事業	営農指導 事業	計
共通管理費等	20.70 %	29.67 %	28.05 %	21.14 %	0.44 %	100.00 %
営農指導事業			100.00 %			100.00 %

3. 部門別資産

	計	信 用 業	共 済 業	農業関連 事業	生活その他 事業	営農指導 事業	共通資産
事業別の総資産	39,252,620	36,966,182	310,198	79,660	91,777	-	1,804,803
総資産（共通資産配分後）	39,252,620	37,339,776	845,683	585,907	473,313	7,941	

7. 財務諸表の正確性等にかかる確認

確認書

- 1 私は、当JAの平成21年2月1日から平成22年1月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

平成22年5月

甲府市農業協同組合

代表理事組合長 佐野 勝久



II 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位：千円、口、人、%)

項 目	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
経常収益 (事業収益)	774,553	784,899	792,561	793,126	763,761
信用事業収益	133,803	172,627	230,391	253,888	232,624
共済事業収益	487,962	474,927	434,816	423,258	401,877
農業関連事業収益	83,980	40,210	37,920	29,391	34,084
その他事業収益	68,807	97,135	89,432	86,588	95,175
経常利益	△ 21,026	13,086	3,154	42,650	19,659
当期剰余金	△ 24,016	4,903	9,621	43,361	9,898
出 資 金	830,556	829,107	829,263	825,750	820,941
(出資口数)	(276,852)	(276,369)	(276,421)	(275,250)	(273,647)
純資産額	2,304,696	2,288,019	2,340,261	2,367,341	2,401,918
総資産額	38,934,605	39,279,878	39,610,901	38,996,295	39,252,620
貯金等残高	35,434,801	35,841,178	36,163,474	35,520,332	35,853,190
貸出金残高	7,304,325	8,082,158	11,492,753	18,931,658	19,524,091
有価証券残高	3,868,823	3,977,399	3,873,270	3,300,507	3,255,731
剰余金配当金額	-	4,081	4,081	4,060	4,018
出資配当額	-	4,081	4,081	4,060	4,018
職 員 数	135	130	134	128	128
単体自己資本比率	20.47	21.11	19.34	22.78	24.79

(注) 1. 事業区分は、農業協同組合法施行規則の改正により、平成15年度から新たな区分となっております。

2. 経常収益は各事業収益の合計額を表しております。

3. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。

4. 自己資本比率については、自己資本比率算出基準が改正されており、平成19年度から新基準により算出しております。

5. 信託業務の取り扱いを行っておりません。

2. 利益総括表

(単位：千円、%)

項 目	20年度	21年度	増 減
資金運用収支	366,330	380,294	13,963
役務取引等収支	△ 1,046	△ 3,032	△ 1,986
その他信用事業収支	△ 111,395	△ 144,637	△ 33,241
信用事業粗利益	253,888	232,624	△ 21,264
(信用事業粗利益率)	(0.67)	(0.61)	(△ 0.06)
事業粗利益	793,126	763,761	△ 29,365
(事業粗利益率)	(1.94)	(1.85)	(△ 0.09)

3. 資金運用収支の内訳

(単位：千円、%)

項 目	20年度			21年度		
	平均残高	利 息	利 回	平均残高	利 息	利 回
資金運用勘定	37,207,522	471,118	1.26	37,486,733	452,960	1.20
うち預金	15,712,174	107,144	0.68	14,672,044	93,345	0.63
うち有価証券	3,759,441	44,324	1.17	3,257,310	35,755	1.09
うち貸出金	17,735,906	319,649	1.80	19,557,379	323,859	1.65
資金調達勘定	36,344,198	104,788	0.28	36,552,182	72,666	0.19
うち貯金・定期積金	35,930,983	99,369	0.27	36,504,306	71,494	0.19
うち借入金	413,215	5,418	1.31	47,876	1,171	2.44
総資金利ざや	-	-	0.43	-	-	0.30

(注) 1. 総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価率（資金調達利回＋経費率）

2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、信連からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれております。

4. 受取・支払利息の増減額

(単位：千円)

項 目	20年度増減額	21年度増減額
受 取 利 息	18,095	△ 18,158
うち預金	△ 54,994	△ 13,798
うち有価証券	△ 4,760	△ 8,569
うち貸出金	77,850	4,210
支 払 利 息	17,769	△ 32,121
うち貯金・定期積金	14,124	△ 27,875
うち借入金	3,644	△ 4,246
差 引	326	13,963

(注) 1. 増減額は前年度対比です。

2. 受取利息の預金には、信連からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれております。

Ⅲ 事業の概況

1. 信用事業

(1) 貯金に関する指標

① 科目別貯金平均残高

(単位：千円，%)

種 類	20年度	21年度	増 減
流 動 性 貯 金	14,091,786 (39.22)	13,835,184 (37.90)	△ 256,602
定 期 性 貯 金	21,839,196 (60.78)	22,669,122 (62.10)	829,926
計	35,930,983 (100.0)	36,504,306 (100.0)	573,323
譲 渡 性 貯 金	- (-)	- (-)	-
合 計	35,930,983 (100.0)	36,504,306 (100.0)	573,324

- (注) 1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金＋別段貯金
 2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金
 3. () 内は構成比です。

② 定期貯金残高

(単位：千円，%)

種 類	20年度	21年度	増 減
定 期 貯 金	21,221,281 (100.0)	21,917,173 (100.0)	695,892
うち 固定金利定期	21,177,237 (99.79)	21,873,168 (99.80)	695,931
うち 変動金利定期	44,043 (0.21)	44,005 (0.20)	△ 38

- (注) 1. 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金
 2. 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金
 3. () 内は構成比です。

(2) 貸出金等に関する指標

① 科目別貸出金平均残高

(単位：千円)

種 類	20年度	21年度	増 減
手 形 貸 付	98,079	46,945	△ 51,134
証 書 貸 付	16,995,156	18,881,704	1,886,547
金 融 機 関 貸 付	491,000	491,000	-
当 座 貸 越	151,670	137,729	△ 13,940
割 引 手 形	-	-	-
合 計	17,735,906	19,557,379	1,821,473

② 貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：千円，%)

種 類	20年度	21年度	増 減
固定金利貸出	13,968,135 (75.30)	14,885,141 (77.47)	917,006
変動金利貸出	4,582,087 (24.70)	4,327,822 (22.53)	△ 254,265
合 計	18,550,222 (100.0)	19,212,963 (100.0)	662,741

- (注) 1. 残高管理案件、金利を付していない貸出金は含まれておりません。
2. () 内は構成比です。

③ 貸出金の担保別内訳残高

(単位：千円)

種 類	20年度	21年度	増 減
貯金・定期積金等	274,336	218,355	△ 55,981
有 価 証 券	-	-	-
動 産	-	-	-
不 動 産	1,327,400	1,255,381	△ 72,019
そ の 他 担 保 物	36,442	21,806	△ 14,636
小 計	1,638,178	1,495,542	△ 142,636
農業信用基金協会保証	7,515,474	7,451,987	△ 63,487
そ の 他 保 証	21,191	212,715	191,524
小 計	7,536,665	7,664,702	128,037
信 用	9,756,815	10,363,845	607,030
合 計	18,931,658	19,524,091	592,432

④ 債務保証の担保別内訳残高

該当する取引はありません。

⑤ 貸出金の使途別内訳残高

(単位：千円，%)

種 類	20年度	21年度	増 減
設 備 資 金	9,360,317 (49.44)	11,753,257 (60.20)	2,392,940
運 転 資 金	9,571,340 (50.56)	7,770,833 (39.80)	△ 1,800,507
合 計	18,931,658 (100.0)	19,524,091 (100.0)	592,432

- (注) () 内は構成比です。

⑥ 貸出金の業種別残高

(単位：千円, %)

種 類	20年度	21年度	増 減
農 業	2,325,691 (12.29)	1,501,067 (7.69)	△ 824,624
林 業	- (-)	- (-)	-
水 産 業	100 (0.00)	99 (0.00)	△ 1
製 造 業	367,543 (1.94)	809,537 (4.15)	441,994
鉱 業	- (-)	- (-)	-
建設・不動産業	278,201 (1.47)	1,000,797 (5.12)	722,596
電気・ガス・熱供給水道業	126,107 (0.67)	120,873 (0.62)	△ 5,234
運輸・通信業	151,362 (0.80)	216,215 (1.11)	64,853
金融・保険業	922,187 (4.87)	912,919 (4.67)	△ 9,268
卸売・小売・サービス業・飲食業	1,533,659 (8.10)	2,123,395 (10.88)	589,736
地方公共団体	7,456,134 (39.38)	8,336,856 (42.70)	880,722
非営利法人	31,365 (0.16)	29,520 (0.15)	△ 1,845
そ の 他	5,739,306 (30.32)	4,472,808 (22.91)	1,266,498
合 計	18,931,658 (100.0)	19,524,091 (100.0)	592,432

(注) () 内は構成比(貸出金全体に対する割合)です。

⑦ リスク管理債権の状況

(単位：千円)

区 分	20年度	21年度	増 減
破綻先債権額	11,853	11,037	△ 816
延滞債権額	381,415	309,102	△ 72,313
3ヵ月以上延滞債権額	-	-	-
貸出条件緩和債権額	-	1,891	1,891
合 計	393,269	322,031	△ 71,237

(注) 1. 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金)をいいます。

2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金をいいます。

3. 3ヵ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

⑧ 金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

(単位：千円，%)

債権区分	20年度	21年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	378,452	312,479
危険債権	14,816	7,660
要管理債権	-	1,891
小計(A)	393,269	322,031
保全額(合計)(B)	393,269	321,031
担保	327,083	263,746
保証	2,550	2,598
引当	63,635	54,686
保全率(B/A)	100.00	99.68
正常債権	18,574,825	19,242,114
合計	18,968,095	19,564,146

(注) 上記の債権区分は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として、次のとおり区分したものです。

①破産更生債権及びこれらに準ずる債権

法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

②危険債権

経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本および利息の回収ができない可能性の高い債権

③要管理債権

3ヵ月以上延滞貸出債権および貸出条件緩和貸出債権

④正常債権

上記以外の債権

⑨ 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当する取引はありません。

⑩ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

区分	20年度					21年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	35,517	38,412	-	35,517	38,412	38,412	67,490	-	38,412	67,490
個別貸倒引当金	70,495	63,635	-	70,495	63,635	63,635	54,686	12,959	50,676	54,686
合計	106,013	102,048	-	106,013	102,048	102,048	122,176	12,959	89,088	122,176

① 貸出金償却の額

(単位：千円)

項目	20年度	21年度
貸出金償却額	-	13,559

(3) 内国為替取扱実績

(単位：件，千円)

種類		20年度		21年度	
		仕向	被仕向	仕向	被仕向
送金・振込為替	件数	7,532	39,620	7,189	41,081
	金額	14,245,042	7,176,747	16,436,836	7,212,933
代金取立為替	件数	-	7	-	6
	金額	-	2,435	-	1,168
雑為替	件数	4,384	3,825	2,310	1,767
	金額	1,122,958	109,918	1,023,032	121,964
合計	件数	11,916	43,452	9,499	42,854
	金額	15,368,001	7,289,101	17,459,869	7,336,066

(4) 有価証券に関する指標

① 種類別有価証券平均残高

(単位：千円)

種類	20年度	21年度	増減
国債	3,178,528	2,762,784	△ 415,744
地方債	497,177	399,833	△ 97,344
政府保証債	-	-	-
金融債	100,000	89,589	△ 10,411
短期社債	-	-	-
社債	-	-	-
株式	-	-	-
その他の証券	-	-	-
合計	3,775,705	3,252,206	△ 523,499

(注) 貸付有価証券は有価証券の種類ごとに区分して記載しております。

② 商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

③ 有価証券残存期間別残高

(単位：千円)

種 類	1年以下	1年超3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定めのない もの	合 計
20年度								
国 債	-	152,029	92,969	2,278,434	257,252	-	-	2,780,686
地 方 債	-	-	-	-	419,821	-	-	419,821
政府保証債	-	-	-	-	-	-	-	-
金 融 債	100,000	-	-	-	-	-	-	100,000
短期社債	-	-	-	-	-	-	-	-
社 債	-	-	-	-	-	-	-	-
株 式	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の証券	-	-	-	-	-	-	-	-
21年度								
国 債	4,059	202,908	416,302	2,206,628	-	-	-	2,829,899
地 方 債	-	-	-	425,832	-	-	-	425,832
政府保証債	-	-	-	-	-	-	-	-
金 融 債	-	-	-	-	-	-	-	-
短期社債	-	-	-	-	-	-	-	-
社 債	-	-	-	-	-	-	-	-
株 式	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の証券	-	-	-	-	-	-	-	-

(5) 有価証券等の時価情報等

① 有価証券の時価情報等

(単位：千円)

保有区分	20年度			21年度		
	取得価額	時 価	評価損益	取得価額	時 価	評価損益
売 買 目 的	-	-	-	-	-	-
満期保有目的	100,000	99,721	△ 279	-	-	-
そ の 他	3,162,617	3,200,507	37,889	3,162,611	3,255,731	93,119
合 計	3,262,617	3,300,228	37,610	3,162,611	3,255,731	93,119

- (注) 1. 時価は期末日における市場価格等によっております。
 2. 取得価額は取得原価又は償却原価によっております。
 3. 売買目的有価証券については、時価を貸借対照表価額とし、評価損益については当期の損益に含めております。
 4. 満期保有目的の債券については、取得価額を貸借対照表価額としてと計上しております。
 5. その他有価証券については時価を貸借対照表価額としております。

② 金銭の信託の時価情報等

該当する取引はありません。

③ 金融先物取引等、金融等デリバティブ取引、有価証券店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

2. 共済取扱実績

(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位：千円)

種 類		20年度		21年度	
		新契約高	保有高	新契約高	保有高
生 命 総 合 共 済	終 身 共 済	6,351,761	62,600,211	4,723,008	60,067,019
	定 期 生 命 共 済	458,400	2,000,200	362,700	1,860,600
	養 老 生 命 共 済	4,743,217	65,482,735	3,786,000	60,744,439
	うちこども共済	519,500	10,165,600	375,100	10,068,400
	医 療 共 済	95,000	263,700	475,500	747,200
	が ん 共 済	6,000	180,500	13,500	186,500
	定 期 医 療 共 済	1,683,000	4,515,800	326,500	4,128,100
	年 金 共 済 (計)	12,437	1,212,753	5,828	1,144,398
	年金開始前	12,437	889,505	5,828	830,544
	年金開始後	-	323,247	-	313,853
建 物 更 生 共 済		12,906,000	158,888,820	11,619,490	154,575,770
合 計		26,243,379	294,056,967	21,306,698	282,424,629

(注) 金額は、保障金額（年金共済は年金年額（利率変動型年金は最低保証年金額））を表示しております。

(2) 短期共済新契約高

(単位：千円)

種 類	20年度		21年度	
	金 額	掛 金	金 額	掛 金
火 災 共 済	22,948,960	20,405	23,138,290	20,465
自 動 車 共 済		233,221		222,928
傷 害 共 済	34,888,300	18,068	34,634,200	16,155
定額定期生命共済	44,000	167	44,000	174
賠 償 責 任 共 済		449		408
自 賠 責 共 済		74,473		72,793
合 計		346,784		332,926

(注) 1. 金額は、保障金額を表示しております。

2. 自動車共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

3. 農業関連事業取扱実績

(1) 買取購買品（生産資材）取扱実績

（単位：千円）

種 類	20年度		21年度	
	供給高	手数料	供給高	手数料
肥 料	109,517	8,699	107,271	8,896
飼 料	1,957	△ 39	1,836	97
農 薬	75,751	4,304	80,234	5,967
農 業 機 械	9,928	645	8,042	611
自 動 車	16,283	537	7,232	254
燃 料	32,796	2,170	20,588	1,657
園 芸 資 材	129,688	9,191	127,352	8,110
一 般 資 材	34,083	3,224	35,265	3,998
合 計	410,006	28,733	387,822	29,642

(2) 委託販売品取扱実績

（単位：千円）

種 類	20年度		21年度	
	販売高	手数料	販売高	手数料
米	14,337	377	13,410	355
野 菜	579,999	9,852	578,145	9,661
果 実	894,325	14,883	898,941	14,289
花 き ・ 花 木	11,360	205	11,287	191
ま ゆ	18	0	18	0
直 売 所	78,050	10,212	89,116	12,996
合 計	1,578,090	35,532	1,590,920	37,494

(3) 農業倉庫事業取扱実績

(単位：千円)

項 目		20年度	21年度
収 益	保 管 料	118	111
	荷 役 料	-	-
	そ の 他	-	-
	計	118	111
費 用	倉 庫 材 料 費	-	-
	倉 庫 労 務 費	-	-
	そ の 他 の 費 用	1	12
	計	1	12

(4) 利用事業取扱実績

(単位：千円)

種 類	20年度		21年度	
	収 益	費 用	収 益	費 用
コ イン 精 米 機	12,553	1,221	12,169	708
農 機 具 貸 出	-	-	13	-
保 冷 庫	63	-	60	-
そ の 他	2,175	1,310	1,420	1,309
合 計	14,792	2,531	13,664	2,018

(5) 加工事業取扱実績

(単位：千円)

種 類	20年度		21年度	
	利 益	費 用	利 益	費 用
味 噌 加 工	1,256	417	1,243	1,145
合 計	1,256	417	1,243	1,145

4. 生活その他事業取扱実績

(1) 買取購買品（生活物資）取扱実績

(単位：千円)

種 類	20年度		21年度	
	供給高	粗収益 (手数料)	供給高	粗収益 (手数料)
食 品	77,493	13,479	66,154	6,449
衣 料 品	7,474	1,276	5,827	1,255
耐久消費財	29,489	3,358	54,736	5,599
日用保健雑貨	30,102	1,709	55,231	5,392
家 庭 燃 料	380,674	87,758	312,589	90,713
そ の 他	5	△ 17	-	△ 229
合 計	525,240	107,565	494,540	109,182

(2) 特別会計事業取扱実績

(単位：千円)

種 類	20年度		21年度	
	利 益	損 失	利 益	損 失
簡 易 郵 便 局	4,117	51	3,112	30
合 計	4,117	51	3,112	30

5. 指導事業

(単位：千円)

項 目		20年度	21年度
収 入	賦 課 金	-	-
	指導事業補助金	-	17
	実 費 収 入	1,347	594
	計	1,347	611
支 出	営 農 改 善 費	537	31
	生 活 文 化 費	2,328	1,628
	農 政 情 報 費	402	-
	組 織 活 動 費	10,520	9,021
	健 康 管 理 活 動 費	617	364
	そ の 他	805	774
	計	15,212	11,821

IV 経営諸指標

1. 利益率

(単位：%)

項目	20年度	21年度	増減
総資産経常利益率	0.10	0.04	△ 0.06
資本経常利益率	1.83	0.83	△ 1.00
総資産当期純利益率	0.10	0.02	△ 0.08
資本当期純利益率	1.86	0.42	△ 1.44

(注) 1. 総資産経常利益率＝経常利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100

2. 資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100

3. 総資産当期純利益率

＝当期剰余金（税引後）／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100

4. 資本当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／純資産勘定平均残高×100

2. 貯貸率・貯証率

(単位：%)

区分		20年度	21年度	増減
貯貸率	期末	53.29	54.45	1.16
	期中平均	49.36	53.57	4.21
貯証率	期末	9.29	9.08	△ 0.21
	期中平均	10.46	8.90	△ 1.56

(注) 1. 貯貸率（期末）＝貸出金残高／貯金残高×100

2. 貯貸率（期中平均）＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100

3. 貯証率（期末）＝有価証券残高／貯金残高×100

4. 貯証率（期中平均）＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

V 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円，%)

項 目	20年度	21年度
基 本 的 項 目 (A)	2,337,160	2,333,648
出 資 金	825,750	820,941
利 益 準 備 金	595,000	597,000
特 別 積 立 金	907,330	869,544
次 期 繰 越 剰 余 金	18,949	63,604
処 分 未 済 持 分	△ 12,858	△ 17,442
その他有価証券の評価差損	-	-
補 完 的 項 目 (B)	39,903	60,343
一 般 貸 倒 引 当 金	39,903	68,825
補完的項目不算入額	-	△ 8,482
自 己 資 本 総 額 (C) = (A) + (B)	2,377,063	2,377,063
控 除 項 目 (D)	-	-
自 己 資 本 額 (E) = (C) + (D)	2,377,063	2,393,991
リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等 計 (F)	10,431,736	9,654,922
資 産 (オ ン ・ バ ラ ン ス) 項 目	8,604,918	7,825,651
オ フ ・ バ ラ ン ス 取 引 等 項 目	-	-
オペレーショナル・リスク相当額を 8%で除して得た額	1,826,817	1,829,270
基 本 的 項 目 比 率 (A)/(F)	22.40	24.17
自 己 資 本 比 率 (E)/(F)	22.78	24.79

(注) 1. 平成18年3月28日金融庁・農林水産省告示第2号「農業協同組合等がその健全性を判断するための基準」に定められた算式に基づき算出したものです。

2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しております。

2. 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

	20年度			21年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4 %	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4 %
我が国の中央政府及び中央銀行向け	2,735,902	-	-	2,768,572	-	-
我が国の地方公共団体向け	7,878,693	-	-	8,762,977	-	-
地方公共団体金融機関及び我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-
金融機関及び証券会社向け	14,898,631	2,979,726	119,189	14,568,001	2,913,600	116,544
法人等向け	122,281	49,211	1,968	87,233	49,653	1,986
中小企業等向け及び個人向け	359,606	168,082	6,723	251,010	112,866	4,514
抵当権付住宅ローン	566,259	197,231	7,889	1,293,390	449,489	17,979
不動産取得等事業向け	979,873	955,398	38,215	257,548	233,701	9,348
三月以上延滞等	420,001	486,544	19,461	315,499	359,578	14,383
信用保証協会等及び株式会社産業再生機構保証付	7,523,499	749,656	29,986	7,461,157	743,719	29,748
共済約款貸付	330,658	-	-	305,945	-	-
出資等	911,582	911,582	36,463	915,482	915,482	36,619
複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	-	-	-	-	-	-
証券化	-	-	-	-	-	-
上記以外	2,308,240	2,107,484	84,299	2,300,343	2,047,560	81,902
合計	39,035,228	8,604,918	344,196	39,287,162	7,825,651	313,026
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額<基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額		
	a	b = a × 4 %	a	b = a × 4 %		
	1,826,817	73,072	1,829,270	73,170		
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計	所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)計	所要自己資本額		
	a	b = a × 4 %	a	b = a × 4 %		
	10,431,736	417,269	9,654,922	386,196		

(注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しております。

2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。

3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。

4. 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。

5. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)が含まれます。

6. 当JAではオペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しております。

<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)>

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

3. 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しております。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしております。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリーリスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリーリスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー (長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー (短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：千円）

		20年度			21年度			三月以上延滞エクスポージャー	
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高		三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高		三月以上延滞エクスポージャー		
		うち貸出金等	うち債券		うち貸出金等	うち債券			
法人	農業	-	-	-	-	-	-	-	
	林業	-	-	-	-	-	-	-	
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	
	建設・不動産業	-	-	-	-	-	-	-	
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	
	運輸・通信業	8,000	8,000	-	-	8,000	8,000	-	
	金融・保険業	14,860,033	493,026	100,057	-	14,540,605	492,648	-	
	卸売・小売・飲食・サービス業	38,486	38,486	-	-	36,930	36,930	-	
	日本国政府・地方公共団体	10,648,235	7,510,046	3,138,188	-	11,531,550	8,360,669	3,170,880	
	上記以外	35,182	35,182	-	-	31,832	31,832	-	
個人	10,998,029	10,893,668	-	420,001	10,733,433	10,643,347	-	315,499	
その他	2,447,260	-	-	-	2,404,810	-	-	-	
業種別残高計		39,035,228	18,978,410	3,238,246	420,001	39,287,162	19,573,428	3,170,880	315,499
1年以下		14,594,296	227,288	100,057	/	14,398,886	346,918	4,010	/
1年超3年以下		1,859,290	1,709,979	149,310	/	883,713	684,277	199,435	/
3年超5年以下		1,039,225	948,743	90,482	/	3,073,896	2,677,043	396,852	/
5年超7年以下		4,693,070	2,439,407	2,253,662	/	2,590,907	120,264	2,470,642	/
7年超10年以下		1,668,774	1,024,040	644,733	/	4,408,749	4,308,811	99,938	/
10年超		12,155,093	12,155,093	-	/	10,912,294	10,912,294	-	/
期間の定めのないもの		3,025,478	473,856	-	/	3,018,714	523,818	-	/
残存期間別残高		39,035,228	18,978,410	3,238,246	/	39,287,162	19,573,428	3,170,880	/

- (注) 1. 当JAでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。
2. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
3. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでおります。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲内で、利用者の請求に基づき、金融機関が融資を実行することを約束する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めております。
4. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
5. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。なお、前年度は「三月以上延滞エクスポージャー」に外部格付・カントリーリスク・スコアによってリスク・ウエイトが150%となったエクスポージャーを含めてい
- ます。
6. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

区 分	20年度					21年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	36,984	39,903	-	36,984	39,903	39,903	68,825	-	39,903	68,825
個別貸倒引当金	73,627	70,360	509	73,117	70,360	70,360	59,035	13,201	57,158	59,035

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：千円)

		20年度						21年度					
		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
				目的使用	その他					目的使用	その他		
法 人	農 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	林 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水 産 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製 造 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	上記以外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個 人	73,627	70,360	509	73,117	70,360	-	70,360	59,035	13,201	57,158	59,035	13,559	
業種別残高計	73,627	70,360	509	73,117	70,360	-	70,360	59,035	13,201	57,158	59,035	13,559	

(注) 1. 当JAでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及び自己資本控除額

(単位：千円)

		20年度			21年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウエイト0%	-	11,072,507	11,072,507	-	12,278,835	12,278,835
	リスク・ウエイト10%	-	7,496,557	7,496,557	-	7,437,193	7,437,193
	リスク・ウエイト20%	-	14,906,842	14,906,842	-	14,576,094	14,576,094
	リスク・ウエイト35%	-	563,519	563,519	-	1,284,254	1,284,254
	リスク・ウエイト50%	-	58,664	58,664	-	43,593	43,593
	リスク・ウエイト75%	-	224,109	224,109	-	150,540	150,540
	リスク・ウエイト100%	-	4,067,182	4,067,182	-	3,308,148	3,308,148
	リスク・ウエイト150%	-	304,164	304,164	-	208,501	208,501
	その他	-	-	-	-	-	-
自己資本控除額	-	-	-	-	-	-	
計	-	38,693,548	38,693,548	-	39,287,162	39,287,162	

(注) 1. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しております。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しております。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めております。信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しております。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いております。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付がA-またはA3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しております。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としております。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っております。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：千円)

区 分	20年度		21年度	
	適格金融 資産担保	保 証	適格金融 資産担保	保 証
地方公共団体金融機構及び 我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-
地 方 三 公 社 向 け	-	-	-	-
金融機関向け及び証券会社向け	-	-	-	-
法 人 等 向 け	10,000	-	8,000	-
中小企業等向け及び個人向け	40,970	-	21,680	-
抵 当 権 住 宅 ロ ー ン	-	-	-	-
不 動 産 取 得 等 事 業 向 け	-	-	3,014	-
三 月 以 上 延 滞 等	-	-	-	-
証 券 化	-	-	-	-
上 記 以 外	33,109	-	40,080	-
合 計	84,079	-	72,774	-

- (注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7. 出資等エクスポージャーに関する事項

① 出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資等」とは主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①その他有価証券、②系統および系統外出資に区分して管理しております。

①その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めております。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定め、意思決定を行っております。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っております。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しております。

②系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っております。

なお、これらの出資等の評価等については、①その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しております。②系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしております。

② 出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：千円)

	20年度		21年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	-	-	-	-
非上場	911,582	911,582	915,482	915,482
合計	911,582	911,582	915,482	915,482

③ 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：千円)

19年度			20年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
-	-	10	-	-	-

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

該当する取引はありません。

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

該当する取引はありません。

8. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定方法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めております。具体的な金利リスクの算定方法、管理方法は以下のとおりです。

- ・金利リスク量の算定にあたっては、99パーセンタイル値による金利リスク量（保有期間240営業日、観測期間5年）を金利リスク量として毎月算出しております。
- ・要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額のうち、最少の額を上限とし、0～5年の期間に均等に振り分けて（平均残存2.5年）リスク量を算定しております。
- ・金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

$$\text{金利リスク} = \text{運用勘定の金利リスク量} + \text{調達勘定の金利リスク量} (\Delta)$$

算出した金利リスク量は毎月経営層に報告するとともに、四半期ごとに理事会に報告して承認を得ております。

② 金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

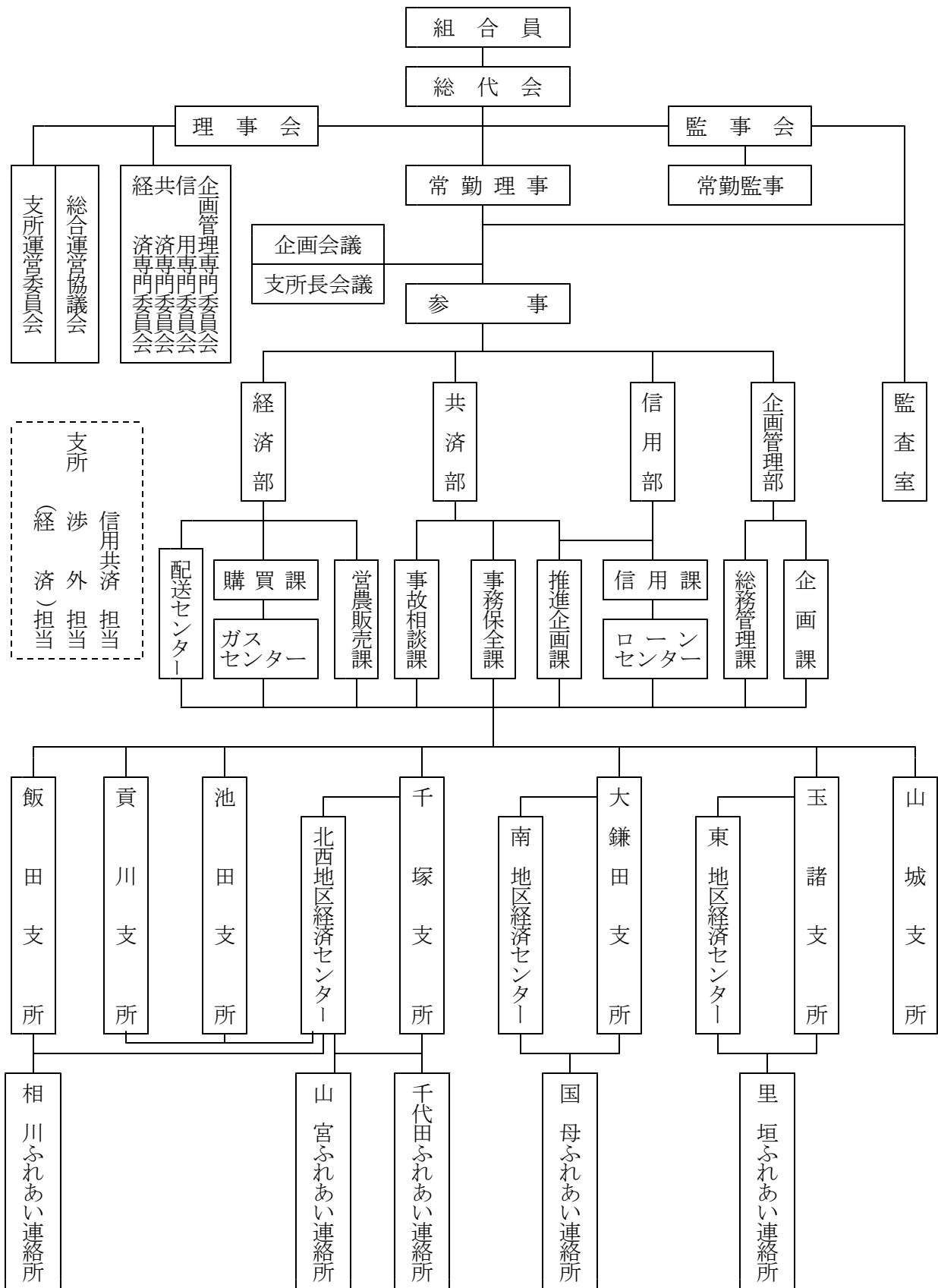
(単位：千円)

	20年度	21年度
金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	△ 1,620,614	△ 637,182

(注) 平成21年度より標準的金利ショックの算定方法を「±200bp」による算出方法から「99%1%法」による算出方法へと変更しております。

【JAの概要】

1. 機構図



(平成22年5月現在)

2. 役員構成（役員一覧）

（平成22年5月現在）

役員	氏名	役員	氏名
代表理事組合長	佐野勝久	理事	辻正巳
代表理事専務	中島浩	〃	渡邊光一
常務理事	長坂明	〃	小林政行
理事	塩野清次	〃	久保寺弘道
〃	萩原爲仁	〃	飯田定次
〃	遠藤茂喜	代表監事	相原吉富
〃	志村正太郎	常勤監事	有泉將英
〃	向井公雄	監事	塚田正一
〃	吉岡吉	〃	田草川敬文
〃	大間勲	〃	大間美定
〃	雨宮洋文	〃	長田學
〃	飯沼博	員外監事	古屋俊仁

3. 組合員数

（単位：人，団体）

区分	20年度	21年度	増減
正組合員	3,239	3,219	△20
個人	3,239	3,219	△20
法人	-	-	-
准組合員	1,932	2,031	99
個人	1,903	2,010	107
法人	29	21	△8
合計	5,171	5,250	79

4. 組合員組織の状況

(平成22年1月末現在, 単位: 人)

組 織 名	構 成 員 数
果 実 部 会	423
蔬 菜 部 会	145
花 卉 部 会	14
梅 部 会	50
直 売 所 会 員	220
女 性 部	278
年 金 友 の 会	1,926

5. 特定信用事業代理業者の状況

該当はありません。

6. 地区一覧

定款上の地区は、甲府市（右左口町、心経寺町、中畑町、上向山町、下向山町、白井町、上曾根町、下曾根町、梯町、古関町、を除く）および昭和町清水新居です。

7. 沿革・あゆみ

平成 7年 9月	甲府地区合併推進研究会 設立
平成 8年 3月	4農協（甲府池田・甲府南・甲府北・貢川）合併総会・合併決議
平成 9年 2月	J A甲府市 発足
平成11年 2月	「新中期3ヵ年経営計画」スタート
平成14年 2月	「第二次中期3ヵ年計画」スタート
平成20年 2月	「新中期3ヵ年計画」スタート

8. 店舗等のご案内

(平成22年5月現在)

店 舗 名	住 所	電 話 番 号	ATM設置台数
本 所	甲府市上今井町2508-1	243-9600	
ガスセンター	甲府市上今井町2508-1	243-9612	
配送センター	甲府市上今井町2507-1	243-9608	
山城支所	甲府市上今井町2508-1	241-5141	1
山城スタンド	甲府市上今井町2508-1	241-5139	
大鎌田支所	甲府市大里町4127	241-2603	
大鎌田スタンド	甲府市大里町4127	241-9126	
南地区経済センター (旧二川支所)	甲府市西下条町817	241-2604	
国母ふれあい連絡所 (旧国母支所)	甲府市国母4-1-12	224-4084	
玉 諸 支 所	甲府市国玉町867	235-2998	
東地区経済センター (旧甲運支所)	甲府市川田町65-1	235-2657	
里垣ふれあい連絡所 (旧里垣支所)	甲府市善光寺2-8-16	233-3892	
千 塚 支 所	甲府市千塚1-1-2	252-9257	
北西地区経済センター	甲府市千塚1-1-2	251-4711	
千代田ふれあい連絡所 (旧千代田支所)	甲府市平瀬町3099	251-8224	
山宮ふれあい連絡所 (旧山宮支所)	甲府市山宮町859	252-9435	1
飯 田 支 所	甲府市飯田3-1-1	226-1531	
相川ふれあい連絡所 (旧相川支所)	甲府市屋形3-7-17	252-0377	
貢 川 支 所	甲府市富竹1-7-17	222-7963	
池 田 支 所	甲府市下飯田1-4-48	228-4255	
ローンセンター	甲府市国母4-1-12	224-4084	
穫れたてLAND山城店	甲府市小瀬町315-4	243-6766	
穫れたてLAND池田店	甲府市下飯田1-4-48	228-4255	
店 外 A T M	フレスポ甲府東敷地内		1